

令和8年度
教育委員会の事務の点検・評価
(令和7年度実績)

～第2期京都府教育振興プラン～

京都府教育委員会

目 次

◆点検・評価の概要	1
◆第1章 教育委員会の運営状況	2
◆第2章 第2期教育振興プランの全体像と「教育環境日本一プロジェクト」	6
◆第3章 「第2期京都府教育振興プラン」に基づく取組実績	
令和7年度の総括	8
「教育環境日本一プロジェクト」令和7年度取組状況	9
＜第2期京都府教育振興プランにおける6つの推進方策＞	
1 豊かな学びの創造と確かな学力の育成	10
2 豊かな人間性の育成と多様性の尊重	24
3 健やかな身体の育成	36
4 学びを支える教育環境の整備	41
5 学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進	51
6 文化振興と文化財の保存・継承・活用	57
主な目標指標	62
◆第4章 総 評	72

点検・評価の概要

1 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、各教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表することとされています。また、この点検及び評価に当たっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、京都府教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の流れ

- （1）教育委員会の施策や事業の取組実績、成果と課題等について自己評価
- （2）教育に関する有識者（京都府教育行政点検評価会議委員）による外部評価
- （3）外部評価に基づき、今後の方向性について教育委員会で協議
- （4）教育委員会において議決後、京都府議会に報告
- （5）ホームページにて公表

■令和8年度京都府教育行政点検評価会議委員（敬称略、50音順）

氏 名	役 職 等
青山 恵則	株式会社島津製作所 専務執行役員
小林 康夫	摩気高山子ども未来塾事務局長
丹羽 寛美	京都府立高等学校PTA連合会 副会長
原 清治	佛教大学教授
松本 明彦	京丹後市教育委員会教育長

第 1 章 教育委員会の運営状況

1 教育委員等について

(令和8年3月31日現在)

職名	氏名	年齢	職業	就任日	任期満了日	備考
教育長	前川 明範	66		R4.6.1	R9.7.30	
教育長職務代理者	小畑 英明	75	株式会社顧問	H30.7.21	R8.7.20	
委 員	安岡 良介	68	歯科医師	H30.12.24	R8.12.23	
委 員	藤本 明弘	65	学校法人理事長	R2.7.15	R10.7.14	
委 員	鈴鹿 可奈子	43	株式会社代表取締役社長	R2.10.6	R10.10.5	
委 員	植木 朝子	59	大学教授	R7.6.30	R11.6.29	

2 教育委員会議の開催状況について

(令和8年3月31日現在)

N o	開催日	教育委員会					備考	研究会 案件数	所要時間
		案件数				所要時間			
		議決	報告 (臨時代理議決)	報告	協議				
1	令和7年4月15日	3	4	1		62分		1	29分
2	令和7年5月9日	5	0	3		91分		4	47分
3	令和7年6月5日	1	0	2		33分		4	46分
4	令和7年7月7日	1	0	0		4分		5	93分
5	令和7年8月25日	6	0	2		86分		3	49分
6	令和7年9月8日	4	0	2		45分		3	68分
7	令和7年10月7日	8	0	3		157分		1	17分
8	令和7年11月10日	1	0	4		63分		6	80分
9	令和7年12月24日	4	2	2		96分		3	52分
10	令和8年1月20日	0	0	1		20分		4	73分
11	令和8年2月3日	0	1	1		15分		1	2分
12	令和8年2月24日	0	0	2		57分	臨時	4	51分
13	令和8年3月3日	4	1	1		49分	臨時	7	95分
14	令和8年3月10日	9	0	2		68分		0	0分
合計		46	8	26	0	846分		46	702分

■令和 7 年度教育委員会議決・報告案件項目別一覧

議決案件		報告案件	
規則等	11	政策	7
府議会議案に対する意見	6	危機管理	1
任免	4	調査結果	7
表彰	7	教科書採択	2
人事	18	要望対応状況	0
募集定員	3	人事	4
その他	5	その他	5

■令和 7 年度教育委員会議案一覧

No	開催日	議案 番号	件名
1	令和7年4月15日	19	会計年度任用職員の給与及び勤務条件に関する規則の一部を改正する規則の制定について(臨時代理議決)
2		20	京都府文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について(臨時代理議決)
3		21	京都府教育委員会の事務処理の特例に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について(臨時代理議決)
4		22	府立学校の業務に従事する現業職員の特殊勤務手当に関する規則等の一部を改正する規則の制定について(臨時代理議決)
5		23	教育職員免許に関する規則の一部改正について
6		24	京都府公立高等学校の新しい入学者選抜制度に係る基本方針について
7		25	教職員の分限処分について
8	令和7年5月9日	26	京都府教育財産取扱規則の一部を改正する規則の制定について
9		27	令和7年度京都府立公立学校教職員表彰及び京都府教育委員会事務局職員表彰の被表彰者について
10		28	教育職員免許状の取上げ処分について
11		29	教職員の懲戒処分について
12		30	教職員の懲戒処分について
13	令和7年6月5日	31	令和7年6月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について
14	令和7年7月7日	32	京都府教育職員免許状再授与審査会委員の委嘱について
15	令和7年8月25日	33	令和7年度教育委員会の事務の点検・評価(令和6年度実績)について
16		34	令和8年度京都府立特別支援学校幼稚部・高等部等1学年生徒等募集定員について
17		35	令和8年度京都府立中学校1学年生徒募集定員について
18		36	令和8年度京都府立高等学校1学年生徒募集定員について
19		37	通学区域の調整について
20		38	校長及び教職員の懲戒処分について
21	令和7年9月8日	39	京都府立るり溪少年自然の家の臨時休館について
22		40	令和7年9月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について
23		41	京都府公立学校退職教職員表彰の被表彰者について
24		42	教育職員免許状の取上げ処分について
25	令和7年10月7日	43	令和7年度京都府教育功労者表彰の被表彰者について
26		44	令和7年度京都府教育委員会附属機関の委員等表彰の被表彰者について
27		45	令和7年度京都府公立学校優秀教職員表彰の被表彰者について
28		46	教職員の懲戒処分について
29		47	教職員の懲戒処分について
30		48	教職員の懲戒処分について
31		49	教職員の懲戒処分について
32		50	教職員の懲戒処分について
33	令和7年11月10日	51	令和8年度教職員人事異動方針について

34	令和7年12月24日	52	令和7年12月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について（臨時代理議決）
35		53	令和7年12月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について（臨時代理議決）
36		54	技能労務職員の給与等に関する規則及び会計年度任用職員の給与及び勤務条件に関する規則の一部を改正する規則の制定について
37		55	京都府公立学校退職教職員表彰（死亡退職）の被表彰者について
38		56	教職員の懲戒処分について
39		57	教職員の分限処分について
40	令和8年2月3日	1	令和8年2月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について（臨時代理議決）
41	令和8年3月3日	2	令和8年2月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について（臨時代理議決）
42		3	令和7年度京都府指定等文化財の指定等について
43		4	京都府公立学校退職教職員表彰の被表彰者について
44		5	教職員の懲戒処分について
45		6	令和8年度小・中・義務教育学校校長の人事異動について
46	令和8年3月10日	7	京都府教育委員会聴聞規則の一部を改正する規則の制定について
47		8	京都府立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
48		9	京都府立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
49		10	京都府立学校の分校、課程、学科等設置規則及び京都府立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
50		11	京都府教科用図書選定審議会委員の委嘱について
51		12	京都府産業教育審議会委員の委嘱について
52		13	京都府文化財保護審議会委員の委嘱について
53		14	令和8年度府立学校校長・副校長の人事異動について
54		15	教育委員会事務局管理職の人事異動について

令和 7 年度教育委員会報告事項一覧

No	開催日	件名
1	令和7年4月15日	令和6年度「公立学校教員勤務実態調査」等の結果について
2	令和7年5月9日	令和6年度京都府教育委員会の情報公開制度及び保有個人情報保護制度の運用状況について
3		令和7年3月府立高等学校卒業者の進路状況について
4		教育職員免許状の取上げに係る聴聞について
5	令和7年6月5日	府立高等学校の学科改編について
6		「学校における防災対策の推進」について
7	令和7年8月25日	令和6年度京都府教育委員会内部統制に係る評価について
8		教職員の失職について
9	令和7年9月8日	令和7年度全国高等学校総合体育大会優勝等について
10		教育職員免許状の取上げに係る聴聞について
11	令和7年10月7日	令和8年度京都府公立学校教員採用選考試験の結果について
12		令和7年度「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」の結果について
13		令和7年度京都府いじめ調査（1回目）の結果について
14	令和7年11月10日	いじめの防止等のために～教職員用ハンドブック～別冊資料「いじめ重大事態化を防ぐために」について
15		オーストラリア連邦南オーストラリア州教育省とのパートナーシップ協定について
16		府立高等学校教科用図書の採択について
17		府立特別支援学校教科用図書の採択について
18	令和7年12月24日	「多様な学習機会の確保の在り方についての検討会議」の設置について
19		令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
20	令和8年1月20日	「恭仁宮跡」の特別史跡への指定について
21	令和8年2月3日	令和7年度京都府暫定登録文化財の登録について
22	令和8年2月24日	令和7年度京都府いじめ調査（2回目）の結果について
23		令和8年度「学校教育の重点」及び「社会教育を推進するために」について
24	令和8年3月3日	令和8年度小・中・義務教育学校教頭の人事異動について
25	令和8年3月10日	京都府立図書館サービス計画（最終案）について
26		文部科学大臣が定める指針の改正に伴う「教職員の働き方改革推進計画」の取扱い等について

3 式典、講演等への出席

教育委員として各種式典等へ出席した。

No	開催日	活動内容	会 場	出席者
1	令和7年4月11日	当初公立学校長・園長会議	府総合教育センター	小畑委員、安岡委員、 藤本委員
2	令和7年11月21日	教育委員会表彰式	京都府庁	小畑委員
3	令和8年1月5日	令和8年教育庁仕事始め式	京都府庁	全委員
4	令和8年3月31日	教職員等人事異動辞令交付式	府総合教育センター 北部研修所	植木委員
5	令和8年3月31日	教職員等人事異動辞令交付式	府総合教育センター	安岡委員

4 学校訪問、視察、意見交換会等の実施

教育委員による学校や教育機関への訪問・視察、又は会議等を通じて、子どもに携わる様々な人々と意見を交わすことにより、教育現場の実情を踏まえた議論を展開した。

No	開催日	活動内容	会 場	出席者
1	令和7年5月13日	第1回京都府総合教育会議	京都府庁	小畑委員、安岡委員、 藤本委員、鈴鹿委員
2	令和7年7月15日～16日	全国都道府県教育委員会連合会第1回総会	ホテル青森	小畑委員
3	令和7年9月10日～11日	ふれあい・心のステーション視察	大丸京都店	全委員
4	令和7年11月17日	府内市町(組合)教育委員会研修会	大阪府庁	小畑委員、藤本委員、 鈴鹿委員、植木委員
5	令和7年11月19日	小中学校スクールミーティング	舞鶴市立中筋小学校	小畑委員、安岡委員、 鈴鹿委員
6	令和7年11月26日	近畿2府4県教育委員協議会	京都府庁	小畑委員、藤本委員、 植木委員
7	令和7年12月5日	小中学校スクールミーティング	亀岡市立亀岡小学校	小畑委員、藤本委員
8	令和7年12月20日	京都探究エキスポ	国立京都国際会館	藤本委員
9	令和8年1月20日	第2回京都府総合教育会議	京都府庁	全委員
10	令和8年1月26日	全国都道府県教育委員会連合会第2回総会	ホテルグランドヒル市ヶ谷	小畑委員
11	令和8年2月14日	きょうと明日へのチャレンジコンテスト	京都府庁	小畑委員

第2章 教育振興プランの全体像と「教育環境日本一プロジェクト」(令和2年度策定)

京都府の教育の基本理念	目指す人間像	めまぐるしく変化していく社会において、変化を前向きにとらえて主体的に行動し、よりよい社会と幸福な人生を創り出せる人
	はぐくみたい力	主体的に学び考える力 多様な人とつながる力 新たな価値を生み出す力
	教育に関わるすべての者が大切にしたい思い	すべての子どもを愛情と信頼と期待とで包み込んでいくこと、すべての子どもが【包み込まれているという感覚】を土台にして【自己肯定感】をはぐくむことができるように、学校で、家庭で、地域で、教育に関わるすべての京都の人々が、等しくこの思いを胸に、子どもたちに接していくこと

推進方策	【施策推進の視点】 ○多様な子どもたち一人一人を大切に、誰一人取り残すことなく、個性や能力を最大限伸ばす教育 ○幼児期から生涯にわたり、校種等を越えて切れ目なく学ぶことができる教育 ○学校・家庭・地域がコミュニティとしてそれぞれの強みを活かしてつながる教育
	1 豊かな学びの創造と確かな学力の育成 (34 方策)
	2 豊かな人間性の育成と多様性の尊重 (39 方策)
	3 健やかな身体の育成 (18 方策)
	4 学びを支える教育環境の整備 (43 方策)
	5 学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進 (32 方策)
	6 文化振興と文化財の保存・継承・活用 (21 方策)

187
方策

教育環境日本一プロジェクト

～教育環境日本一プロジェクトとは～

各分野ごとに網羅的に掲げた6つの推進方策（187方策）の中から、プラン全体を牽引していくために、各推進方策にまたがる当面の重要課題について、ICTを積極的に活用しながら、重点的・横断的に進めていくプロジェクト

※下記は、振興プラン策定時の内容（令和6年度取組状況は、9ページに記載）

【共通アプローチ】ICTの積極的な活用

① 児童生徒1人1台端末の整備と非常時等における学びとつながりの保障

- 双方向によるオンライン授業や家庭学習の支援
- 非常時の学校とのコミュニケーション体制の構築
- 不登校児童等に対する遠隔授業などセーフティネット体制の整備 等

② データの分析・活用による新しい学習支援

- スタディ・ログ（学習履歴）の導入による個々の学習内容の蓄積
- CBT（コンピュータを用いた学力テスト）の導入による指導・支援
- 「デジタルコンテンツセンター(仮称)」の創設
- 児童生徒、教職員、保護者等のICTのスキルアップ支援 等

③ 新時代の学習指導体制の構築と働き方改革の推進

- 新たな指導体制の構築
- 教科担任制の導入
- 働き方改革に向けた業務の効率化
- 各分野における外部専門人材の積極的な配置の促進 等

④ 府立学校イノベーションと地域連携の推進

- コミュニティ・スクールの導入や地域・NPOとの連携の推進
- 部活動の地域連携・移行の推進
- 府立高校ビジョンの策定と学校間連携 等

⑤ 子どもたちが学びやすい施設整備の推進

- 職業学科における最先端の産業教育施設・設備の導入
- 学校施設の大規模改修、特別教室の空調整備
- 特別支援学校や郷土資料館等の整備推進 等

「第2期京都府教育振興プラン」に基づく取組実績
(令和7年度の総括)

○令和7年度 京都府教育振興プランの達成率

- ▶ 令和7年度に「教育環境日本一プロジェクト」に係る施策に関連する目標指標を達成した項目（100%以上）は約6割、80%以上となる項目については約7割という状況

(重点の目標指標の状況)

主な重点 目標指標 指標数	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
	100% 以上	100% 以上	80% 以上	100% 以上	120% 以上
75	54	45	54	43	14
	72.0%	60.0%	72.0% (64/84.4%)	57.3% (64/67.2%)	18.7% (64/21.9%)

R8. 8. 28現在：75の項目のうち確定64、未確定11（集計中：3 R7調査未実施8）

- ▶ 令和7年度に目標指標を達成した項目（100%以上）は約5割、80%以上となる項目については約7割という状況

(全体の状況)

主な目標指標 指標数	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
	100% 以上	100% 以上	80% 以上	100% 以上	120% 以上
185	88	91	139	90	27
	47.6%	49.1%	75.1% (166/87.3%)	48.6% (166/54.2%)	14.6% (166/16.3%)

※（ ）は実績値が確定している指標数及び割合

R8. 8. 28現在：185の項目のうち確定166、未確定19（集計中：3、R7調査未実施：16）

(推進方策別の状況)

項 目	指標数	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
		100% 以上	100% 以上	80% 以上	100% 以上	120% 以上
1 豊かな学びの創造と確かな学力の育成	41	32 78.0%	31 75.6%	34 82.9% (39/87.2%)	29 70.7% (39/74.4%)	5 12.2% (39/12.8%)
2 豊かな人間性の育成と多様性の尊重	41	23 56.1%	23 56.1%	38 92.7% (39/97.4%)	24 58.5% (39/61.5%)	7 17.1% (39/17.9%)
3 健やかな身体の育成	34	13 38.2%	16 47.1%	25 73.5% (33/75.8%)	17 50.0% (33/51.5%)	4 11.8% (33/12.1%)
4 学びを支える教育環境の整備	24	4 16.7%	5 20.8%	4 16.7% (13/30.8%)	4 16.7% (13/30.8%)	3 12.5% (13/23.0%)
5 学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進	34	13 38.2%	15 44.1%	29 85.3% (32/90.6%)	15 44.1% (32/46.9%)	8 23.5% (32/25.0%)
6 文化振興と文化財の保存・継承・活用	11	3 27.3%	1 9.1%	9 81.8% (10/90.0%)	1 9.1% (10/10.0%)	0 0.0% (10/0.0%)
合 計	185	88	91	139	90	27

※（ ）は実績値が確定している指標数及び割合

R8. 8. 28現在：185の項目のうち確定166、未確定19（集計中：3、R7調査未実施：16）

◆「教育環境日本一プロジェクト」 令和7年度取組状況

① 児童生徒1人1台端末の整備と非常時等における学びとつながりの保障

- 京都府デジタル学習支援センターにおいて、デジタルコンテンツの配信等ICTを活用した学習支援を実施（取組詳細1-⑤(P15)）
- 府立高校生の保護者が1人1台端末を購入する経費を支援（取組詳細1-⑤(P15)）
- 府立学校に情報通信技術支援員（ICT支援員）を配置（取組詳細1-⑤(P15)）
- 紙主体での管理をデジタル化し、効率的な管理運用の実現に向けた府立学校校務DXの推進（取組詳細1-⑤(P15)）
- 1人1台端末を活用した「心の健康観察」アプリにより、児童生徒の心の体調の変化を早期に察知し、適切な支援に繋げる取組を実施（取組詳細2-⑫(P32)）
- 市町村の教育支援センターにスクールカウンセラー等専門家の配置や、学校内に教室以外の居場所を設置するなど、児童生徒一人一人に応じた支援を実施（取組詳細2-⑫(P32)）

② データの分析・活用による新しい学習支援

- 1人1台端末を用いた「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」を府内全ての小・中・義務教育学校・特別支援学校で実施（取組詳細1-⑥(P16)）
- 「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」を活用した授業モデルの創出に向け、実践研究を実施（取組詳細1-⑥(P16)）

③ 新時代の学習指導体制の構築と働き方改革の推進

- 小学校における外国語や理系教育の指導体制を強化するため、「英語」「理科」を中心とした専科教員を配置（取組詳細1-⑧(P17)）
- 令和7年3月に「教職員の働き方改革推進計画」を策定し、時間外在校等時間の削減だけでなく、「働きがい」と「働きやすさ」を両立している学校を目指した働き方改革を推進（取組詳細4-⑩(P48)）
- 教員の抜本的な業務改善に向けた具体的な方策を検討・検証し、効果の高いものを府内に展開することを目的として、学校業務検証事業を実施（取組詳細4-⑩(P49)）
- スクールロイヤー、SC、SSW、教員業務支援員、部活動指導員等の専門人材配置の充実による教職員の働き方改革の推進（取組詳細4-⑩(P48)）

④ 府立学校イノベーションと地域連携の推進

- 魅力ある府立高校づくりのため、各学校の方針である「スクール・ポリシー」を策定するとともに、安心安全で生徒にとってより良い教育環境の整備を具体的に進めていく「府立高校の再編整備の考え方」及び「府立高校魅力化推進施設・設備整備基本構想」を策定し、公表（取組詳細1-⑰(P23)）
- 府立農芸高校及び北桑田高校について、令和8年度から京都府立大学の系属高校となることに向け、その準備として令和7年度から高大連携の取組を実施（取組詳細1-⑰(P23)）
- 府内公立学校の「コミュニティ・スクール」の導入を推進（取組詳細5-③(P53)）
- 地域交響プロジェクトについて、NPO等と連携し、地域の子どもに向けた学びの場づくりや体験活動等の地域協働型教育を推進（取組詳細5-④(P53)）
- 部活動の地域展開等の推進に向けて実践研究を実施（取組詳細3-②(P37)）

⑤ 子どもたちが学びやすい施設整備の推進

- デジタル分野や成長分野の担い手を育成するため、3Dプリンター、動画・画像編集ソフトなど高性能なデジタル機器等を整備（取組詳細1-⑤(P15)）
- 体育館空調の整備に向けたモデル事業の実施（取組詳細4-⑪(P49)）
- 丹後地域の歴史・文化・観光の拠点施設となる『ハブ・ミュージアム』を目指し、丹後郷土資料館のリニューアル整備を推進（取組詳細6-⑤(P60)）

※教育環境日本一プロジェクト」に関連する事業及び指標には、☆印を付しています。

1 豊かな学びの創造と確かな学力の育成

京都府教育行政点検評価委員の評価・意見

- 探Q留学は、語学力の向上にとどまらず、異なる文化や価値観、風土に触れることで視野を広げ、その学びを周囲へ還元する貴重な機会として大きな意義がある。「京都から世界へ羽ばたく」という視点のもと、進学や就職等で京都を離れた場合でも京都とのつながりを持ち続け、将来的に地域や社会に貢献する人材の育成につながることを期待する。
- 学びのWEBラボは、子どもたちが主体的に学びを深めるとともに、他校の生徒や企業の方々など多様な人々との交流を通じて視野を広げることができる取組として評価できる。学校の枠を超えたこうした学びの機会は、多様な視点や考え方に触れることで学びの深化につながるものであり、今後のさらなる充実を期待する。
- 課題解決型学習は、変化の激しい社会を生きる子どもたちに必要な課題発見力や課題解決力を育む上で重要な取組であり、さらなる充実が求められる。また、その推進に当たっては、児童生徒の学びの充実に加え、教員の指導力向上を図るための研修・支援の充実も重要である。

① 「学び・繋がる未来の扉」京都プロジェクト＜予算現額36,168千円/決算額34,670千円＞

(主な目標指標：1・9～11・13・14・19)

経済的条件・地域条件に関わらず、全ての子どもたちが夢に向かって挑戦できる環境を構築し、意欲ある生徒の力を存分に伸ばす学習機会を創出

1. 日本一の留学環境の実現

○ 府立高校生「探Q留学」支援事業

- ▶ 海外の最先端企業訪問やスポーツ留学等、生徒自らがテーマを設定し、海外で探究活動を行う目的留学に対する補助を実施

	6年度	7年度
参加者数	20名	20名

＜主な取組内容＞

4つの部門に係る探究活動を実施

- ・マイチャレンジ（アメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダ、タイ、フランス、マレーシア：10名）
- ・スポーツ・芸術コース（アメリカ、イギリス：5名）
- ・環境活動・ボランティアコース（カナダ、タイ、ネパール：4名）
- ・企業・大学等訪問、インターンシップコース（アメリカ：1名）

○ 府立高校生の海外語学研修等、海外留学に対する補助を実施

	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度
エディンバラ語学研修補助事業	30名	—	15名	15名	15名
オーストラリア語学研修補助事業	60名	—	25名	25名	25名
海外短期留学チャレンジ補助事業	12名	4名	7名	10名	10名

※語学研修補助事業については、令和4年度新型コロナウイルス感染症感染拡大のため未実施

○ 履修単位を在籍校の単位として認定する海外サテライト校を設置し、中期間（2～4か月）の留学をアメリカ・オーストラリアで実施

- ▶ 府立高校「海外サテライト校」事業

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
—	—	11名	11名	11名

※令和3年度・4年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため未実施

2. 府立学校どこでも繋がるトライアル事業

○ 学びのWEBラボ

- ▶ 同じ興味・関心を持つ異なる学校の生徒がオンライン上で学び合う場を構築【拡充】

	6年度	7年度
参加者数	25名（6校）	97名（15校）

<主な取組内容>

気象（9名）：気象観察や天気予報作成など実践的な体験を通して学びを深めた。
 ロボット（6名）：段階的なロボット制御実習を通して最新技術の理解を深めた。
 プログラミング（24名）：ゲーム開発を通して本格的なプログラミングを学んだ。

○ 府立学校どこでもスペシャル講座

- ▶ 配信校の特別講座や大学連携講義等を他校の生徒がオンラインで受講

	6年度	7年度
配信校数	3校	3校

<主な取組内容>

配信校	実施内容	参加校
南陽高校	ゴリラの学び 人間の学び	西城陽高校
鳥羽高校	Leadership in 21st Century	鴨沂高校
鳥羽高校	文化財修理の技術	朱雀高校定時制
鳥羽高校	野菜・果物の流通（関連するデータとその整理）	綾部高校
清明高校	清明ワーキンググループ	西城陽高校

<自己評価>

- 府立高校生「探Q留学」支援事業について、海外での探究活動の支援を通じて、自ら設定した課題の解決に取り組む生徒の学習機会を確保することができた。今後は産業界や大学等と連携しながら、海外での探究的な学びの一層の充実に取り組んでいく。
- 学びのWEBラボについて、参加した生徒から「興味はあっても学校では学ばない分野の専門的な話が聞けて、とても満足した」「他校の生徒や企業の方など、いろいろな人と関わり、視野が広がった」といった感想があり、講師として参加いただいた企業の方々からも、「高校生ならではの発想から学ぶことが多かった」といったお声をいただくなど、双方向に学びが深まる機会となった。将来的には、生徒が自らテーマを設定し、協働的に学びながら専門性やキャリアへの理解を深め、主体的に学ぶ力を育む取組に発展させていきたい。
- 府立学校どこでもスペシャル講座について、参加した生徒から「普段の授業では聞けない話ばかりで、とても興味深かった」、「またの機会があればもっと学びを深めたいと思った」など声があり、普段とは違った環境でより学びを深めることに繋がっている。将来的には学校間連携として単位認定も視野に入れ、高校の魅力化のひとつとして発展させていきたい。

（高校教育課、教育DX推進課）

② あんしん「子育て—教育」京都プロジェクト

＜予算現額7,000千円/決算額6,876千円＞

(主な目標指標：5－14～16)

- 保護者の不安や悩みに寄り添い、解決に導くための「子育て—教育コンシェルジュ」を設置し、子育て・教育相談の体制を構築

- ▶ 学校や保護者から寄せられる様々な相談や悩みについて、コーディネーターやスクールロイヤー等の専門家、関係機関が連携して解決する相談体制を構築

	6年度	7年度
相談件数	1,118件	1,330件
うち、困難事案	95件	91件

※困難事案：非行・家庭内暴力など学校だけでは解決が難しい様々な事案

- ▶ 府立学校の児童生徒・保護者からの相談専用窓口を設置
▶ 「京都府学校問題解決支援チーム」を設置し、府立学校や市町教育委員会における困難事案に係る相談対応・支援を実施

＜自己評価＞

- 学校や教職員に対する相談や要望等が引き続き増加する中、「京都府学校問題解決支援チーム」を活用し、学校や保護者等では解決が見込めない、又は早期に支援が必要と考えられる事案について整理を行い、学校や市町教育委員会への支援を行うことができた。
- 全校種に対応できるコーディネーターが、早期支援に向けた助言を行うとともに、関係者間の調整・コーディネートを担いながら、スクールロイヤー等の専門家と連携し、各専門家の知見を総合的に活かして対応を検討・協議した。特に複雑な解決困難事例については、専門的な助言や関係機関との調整を通じて、課題解決に繋げることができた。

(学校教育課、高校教育課、社会教育課)

③ 京の高校生探究パートナーシップ事業

＜予算現額7,000千円/決算額7,000千円＞

(主な目標指標：1－13・14・17)

- 府立・京都市立高校の生徒たちが一堂に会し、地域課題、伝統文化、環境、食、スポーツなど、幅広い分野について学びの成果を発表し合う「京都探究エキスポ」を開催

	6年度	7年度
参加校数	51校	55校
発表件数	116件	226件

＜主な発表内容＞

- ・府立洛北高校：高吸水性ポリマーの吸水量とpHの関係
- ・府立南陽高校：木津川市の発展について ～木津の良さに気づいて～
- ・府立農芸高校：和牛甲子園に向けての取り組み
- ・府立清新高校：子育ての困ったを解決する～飽きない絵本を作ってみよう～

- 府立・京都市立の高校生が、歴史的建造物等を舞台に、有識者からの講演や参加者同士のグループワーク、フィールドワーク等を通して多様な価値観に触れることで自己の在り方・生き方を見つめ直し、今後の探究活動における新たな問いやテーマを見出すことを目的とした体験型ワークショップ「京都探究クエスト」を実施【新規】

	7年度
参加校数	9校
参加人数	49名

＜1日目＞

令和7年8月2日（土）@洪隠山西芳寺（苔寺）、天橋山智恩寺（天橋立）

＜2日目＞

令和7年9月14日（日）@音羽山清水寺

＜自己評価＞

- 京都探究エキスポでは、府立・市立高校を中心に多くの生徒が参加し、多様な立場の参加者同士の交流により、学びを深める機会となっている。発表者の高校生は、来場者や大学教員、大学生からも多角的な視点による質問や助言を受け、自らの探究がさらに深まった。
- 生徒実行委員会（府立・市立13校から56名で組織）が企画・運営の中心を担うことで、自ら考え行動する主体的な姿勢が育まれるとともに、大きな役割を果たしたという実感を得られていることは大きな成果である。
- 京都探究クエストは、歴史的建造物等を舞台に、自己の在り方や生き方を見つめ直し、新たな問いやテーマを見出すことを目的として、今年度から実施している。参加者からは、「異なる人生観や価値観に触れ、自分にはない考え方に出会えた」との声が寄せられており、深い学びを得る成果が見られた。

(高校教育課)

④ 子どもの教育のための総合交付金

＜予算現額291,379千円/決算額285,521千円＞

- 府と市町村が一体となって「教育環境日本一」に向けた取組を進めるため、地域の実情に応じた特色ある市町村の取組を支援

「市町村が抱える教育課題の解決に資する事業」を『市町村特色枠』として、「教育環境の充実に寄与し、他の市町村の模範となる先駆的な事業」などを『重点支援枠』として採択

【各市町村の取組実績】

区 分	令和 6 年度			令和 7 年度		
	重点枠	市町村枠	計	重点枠	市町村枠	計
学力向上	4 件	29件	33件	6 件	29件	35件
不登校児童生徒への支援	16件	14件	30件	18件	20件	38件
インクルーシブ教育の推進	2 件	16件	18件	1 件	16件	17件
食育の推進	1件	5 件	6 件	1 件	6 件	7 件
その他（※）	9 件	28件	37件	12件	26件	38件
合計	32件	92件	124件	38件	97件	135件

※ 健やかな身体の育成、豊かな人間性の育成、働き方改革、府教委推進事業など

＜主な取組内容＞

□重点支援枠

- ・国際社会で活躍できるリーダー人材を育成するため、地元企業関係者・大学生等と連携し、中学生等と対象に「地域探究学習×デザイン思考×STEAM教育」の英語を介したプログラムを実施
- ・不登校児童生徒一人一人の状況に合わせた支援を行うため、教室以外の多様な学びの居場所を学校内外に設けるなど支援機能の充実を図る

□市町村特色枠

- ・国際社会に対応するコミュニケーション能力とその基盤となる英語力を高めるため、英語検定にチャレンジする機会を創出
- ・1人1台端末を活用した個別学習の充実のため、学習支援用ソフトを導入

＜自己評価＞

- 各市町村の地域課題に対する取組や新たにチャレンジする取組を後押しする制度として、一定の評価を得ることができた。不登校児童生徒支援のための事業では、学校内外に多様な学びの場を確保することや支援員による個に応じた支援体制の構築など、地域の実情に応じた特色ある取組を支援することができた。
- 府内教育環境の更なる充実に向け、各市町村の取組を事例集としてホームページに公表するだけでなく、更に得られた好事例を府内全体に波及していく工夫が必要である。

(総務企画課)

⑤ ☆スマートスクール推進事業＜予算現額733,837千円/決算額727,857千円＞

(主な目標指標：1-1・2・4～6・11・12、2-4・12、4-13)

- ICTを活用した学習支援や人材育成を行う京都府デジタル学習支援センターを中心に、ICT教育の充実に向けた取組を実施

【センターの主な取組】

- ▶ 全府立学校教員を対象としたICT研修や新しい授業づくりリーダー育成研修を実施するなど、急激に変化するこれからの時代にも対応できる人材の育成を実施
- ▶ デジタルコンテンツの配信など、ICTを活用した学習支援を実施
- ▶ 市町教育委員会や学校だけでは解決しにくい相談や技術助言をワンストップで支援

- 府立高校のDX加速化の推進

- ▶ デジタル人材育成と文理横断的な探究活動に取り組み、デジタル分野や成長分野の担い手を育成するため、3Dプリンター、動画・画像編集ソフトなど高性能なデジタル機器等を整備

	6年度	7年度
実施校数	23校（市立3校含む）	25校（市立4校含む）

- 府立高校生1人1台端末の購入支援

- ▶ 学校等での教育活動で活用するために、保護者が端末を購入する経費に対して支援

		4年度	5年度	6年度	7年度
支援件数	端末本体費用2／3	5,084件	4,256件	4,169件	4,298件
	〃 1／3	5,116件	4,424件	4,319件	3,768件

- 情報通信技術支援員（ICT支援員）の配置

- ▶ 府立学校におけるICT機器の日常的な操作支援等を担う外部人材の配置により、ICT利活用推進のための体制を整備

	4年度	5年度	6年度	7年度
高 校	41校	38校	38校	37校
特別支援学校	全校	全校	全校	11校

- 教員用タブレット端末の整備や端末・ネットワークの構築、運用管理、保守、点検等を実施

- 紙主体での管理をデジタル化し、効率的な管理運用の実現に向けた府立学校校務DXの推進

【新規】【再掲】

＜対象業務＞

成績管理、服務管理、健康診断情報、入試の電子出願

＜自己評価＞

- 教員のICT活用段階に応じた多岐に渡る研修を用意することにより、教員の指導力向上に努めた。さらに、校種を超えた交流を行うことで、ICTを活用した授業実践の普及に取り組むなど、府内全域の教員の活用指導力の向上に繋がった。
- ICT機器の導入支援を積極的に進めることで、デジタル人材育成のための高度な授業をすることが可能になった。

(学校教育課、特別支援教育課、高校教育課、教育DX推進課)

⑥ ☆次世代型学力・学習状況調査事業＜予算現額46,042千円/決算額37,004千円＞

「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」

(主な目標指標：1－1・2・6・15、4－11)

- 従来の紙ベースで実施してきた府学力診断テストをC B T (※1) 化するとともに、児童生徒一人一人の学力の伸びが把握可能になる I R T (※2) の手法やパネルデータ (※3) の活用により、学力向上に繋げる「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」を府内すべての小・中・義務教育学校・特別支援学校で実施
- 令和7年度に向けた問題作成等を実施

※1：(Computer Based Testing) コンピュータやタブレットを用いて行うテスト方式

※2：(Item Response Theory) 問題や受検者が異なる場合であっても、問題の難易度をものさしとして調査結果を比較可能にする理論 (TOEFLや英検等で活用)

※3：児童生徒一人一人の変化を継続的に把握する手法

- 「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」の結果データと教員による児童生徒の様子の観察を両輪とした、学ぶ楽しさと意義を実感できる授業モデル及び学校モデルを創出するための実践研究を府内6中学校区と2校(小中学校1校ずつ)で実施

	5年度	6年度	7年度
実施状況	2中学校区	6中学校区	6中学校区と2校

<自己評価>

- 府内小・中学校及び義務教育学校を対象としたデータの見方・捉え方の研修や、教育データ・サイエンティスト育成研修、府内6中学校ブロックと2校の研究指定校での結果分析に基づく授業改善の取組により、調査結果を活用した指導改善の在り方等について周知することができた。
- 学力の伸びと非認知能力等の変容を把握することができるデータが蓄積し始め、学力値と「積極的な学びの姿勢」や物事と関連付けて長く記憶に残すなどの学習方法との相関が明らかとなった。また、府内における転校の際にも、児童生徒一人一人の変化を継続的に把握できるようにしており、長期的な視点に立った指導・支援につなげている。今後は、各学校においてより深い理解に導く指導への改善が課題となっていることから、効果的な指導方法の収集及び周知を行っていく。

(学校教育課)

⑦ 子どものための京都式少人数教育＜予算現額3,516,454千円/決算額3,299,031千円＞

(主な目標指標：1－15・16・18、4－11)

- 市町（組合）教育委員会が学校や児童生徒の状況に応じて少人数授業・ティームティーチング・少人数学級を選択できるよう教員定数を配置
- 小学校1・2年生の30人を超える学級は2人の教員による指導を完全実施
- 小学校3～6年生で30人程度の学級編制が可能となるよう教員を配置
- 全ての中学校で35人を超える学級規模の解消又は数学・英語を中心とした習熟度別授業の充実が可能となるよう教員を配置

▶ 少人数授業・ティームティーチングの実施学校数

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
小学校	68校（86名）	65校（82名）	61校（75名）	52校（65名）	45校（62名）
中学校	79校（149名）	79校（152名）	80校（158名）	81校（162名）	75校（157名）

※（）内は加配人数

▶ 少人数学級の実施学校数

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
小学校	81校（139名）	76校（113名）	56校（79名）	45校（57名）	20校（29名）
中学校	26校（38名）	27校（38名）	22校（32名）	21校（28名）	23校（33名）

※（）内は加配人数

<自己評価>

- 京都式少人数教育では、一律的に少人数学級とするのではなく、各市町（組合）教育委員会が少人数授業やティーム・ティーチング、少人数学級の中から選択できるなど、学校や児童生徒の状況に応じた柔軟な制度として進めており、一定の評価を得ている。
- 少人数学級編制による指導方法の改善によって、きめ細かな指導が可能になり、児童生徒間のトラブルを未然に防ぐことができた。また、柔軟な制度により算数・数学や英語の学習において、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図ることができた。

(教職員人事課、学校教育課)

⑧ ☆小学校教科担任制の推進＜予算現額650,880千円/決算額650,739千円＞

(主な目標指標：1－15・16・18・20、4－11)

- 小学校における外国語や理系教育の指導体制を強化するため、英語・理科等の専科教員を配置

▶ 英語専科教員

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
配置状況	123校（64名）	126校（65名）	127校（66名）	130校（66名）	133校（69名）

▶ 理科等専科教員

	4年度	5年度	6年度	7年度
配置状況	29校（20名）	40校（29名）	73校（49名）	104校（69名）

<自己評価>

- 教科の専門性を活かし、児童生徒の学習内容の理解度・定着度の向上と学びの高度化を図る指導を行うことができた。
- 外国語及び理系の学習において、校種を越えて児童生徒の学びが連続性のあるものにしていけるよう、校種間連携の在り方についての研修・研究をさらに進めるとともに、教員の業務改善に繋がる制度の在り方についても研究を進めていく必要がある。

(教職員人事課、学校教育課)

⑨ 効果の上がる学力対策事業＜予算現額51,131千円/決算額46,087千円＞

(主な目標指標：1-15・16・18、4-11)

1 小学生個別補充学習（ジュニア・わくわくスタ）

- 学習のつまづきを解消するための個別補充学習を実施

実施年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
実施校数	162校	157校	154校	150校	150校

2 中学生個別補充学習実施事業（ふりスタ）

- 中学1年生段階での基礎基本の徹底や、2・3年生段階での学力の底上げと発展学習のため、補充学習を実施

▶ 実施状況

実施年度	5年度	6年度	7年度
実施校数	91校	87校	87校

3 中学生読解力向上対策事業

- 「読む力」「書く力」を総合的に高めていき、実生活で活用できる力を身に付けた生徒を育成し、義務教育修了段階で、1,200字程度の小論文を書く力を育てるため、「小論文グランプリ」を開催

▶ 開催状況

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
個人作品の部	189名	188名	174名	122名	164名
文集作品の部	20校	19校	23校	52校	61校

- 読解力向上のための理論や実践から、「学び」への関心・意欲の向上や「学び」の質を高める具体的な方策について考える機会とするため「言語活動の充実講座」を開催

<自己評価>

- 発達段階に応じて児童生徒に確かな学力が身に付くよう、主に繰り返し学習を行うことを通して、基礎的・基本的な知識・技能の定着につなげることができた。（目標指標1-15）
- 「小論文グランプリ」では、作品の質的な向上が見られるとともに、国語以外の教科を題材とするものが増加するなど、教科横断的な取組へと発展してきている。また、令和6年度から中学校ごとの文集作品部門を新設し、その中から個人作品の部へも応募可能としたことにより、応募校数および応募人数が増加し、取組の横展開につなげることができた。

(学校教育課)

課題解決型学習推進事業（中学校）

- 子どもたちが「学び」と「社会」との接点を実感した上で学び続けるため、府内企業等とタイアップした課題解決型の学習を府内中学校で実施
- また、その成果の発表の場として、「きょうと明日へのチャレンジコンテスト」を実施
(145チーム、530名が参加)

企業等	課 題
向日市役所	より良い「将来の向日市」とは
亀岡市役所	自然豊かなふるさとのおよさを生かし、地域が活性化する「未来につながる農業」を実現するにはどうすればよいのか？
京都中部広域消防組合消防本部	消防機関は、25年後どうなる？？
京丹波町長	「中学生アントレプレナー 京丹波町の味力向上プロジェクトを立ち上げろ！」～感動ストーリーは君の町から始まる～
京都北都信用金庫	お金を稼ぐためにはどうしたらいいか
宮津市役所	宮津の魅力を世界(＝宮津、京都、日本、外国などを設定)に広めよう
(株)丹後王国ブルワリー	丹後王国「食のみやこ」を含む、丹後地域の「食」と「観光」を通じた、持続的な地方創生へのチャレンジ提案

○小学生対象のコンテストはオンラインで実施（7校12チームが参加）

＜自己評価＞

- 認知能力と非認知能力を一体的に育成する方策として、課題解決型の学習を展開し、第5回きょうと明日へのチャレンジコンテストを実施した。その結果、生徒が自ら考え、提案する力の育成につながった。また、コンテストにおけるプレゼンテーションについても、各学校における指導により目覚ましい向上が見られた。
- 課題解決型学習のモデルプランを構築することはできたが、その成果を横展開していくことが今後の課題である。今後は、課題解決型学習のさらなる充実に向けて、協力企業等の拡充を図るとともに、「きょうと明日のチャレンジコンテスト」についても、発表形式の工夫や南北二会場をオンラインで中継するなど、学校の所在地にかかわらず多くの学校が参加しやすい環境を整備していく予定である。

(学校教育課)

⑪ 英語によるコミュニケーション能力の育成強化(京都グローバル人づくり事業)

＜予算現額212,880千円/決算額212,834千円＞

(主な目標指標：1-15・16・18・20、4-11)

- 小学校における英語教育を充実するため、公開授業や研修を通じて、小学校英語教育を先導する教員を配置

▶ 英語専科教員【再掲】

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
配置状況	123校(64名)	126校(65名)	127校(66名)	130校(66名)	133校(69名)

＜自己評価＞

- 専科教員の配置により、より質の高い英語教育の実施が可能となった。また、公開授業や研修を通して教員が授業改善を進めることで、生徒の「聞く・話す・読む・書く」の4技能をバランスよく向上させるとともに、その育成に意欲的に取り組もうとする意識を高めることができた。

(教職員人事課、学校教育課)

⑫ 夢に応えられる府立高校づくり事業＜予算現額63,953千円/決算額60,659千円＞

(主な目標指標：1-13・14、4-9)

- 生徒一人一人に応じた教育と時代の変化に対応した教育の実践により、生徒の個性や能力を最大限に伸ばし、希望進路を実現

事 項		学校数	内 容
国指定	スーパーサイエンスハイスクール事業	3校	先進的な理数系教育を実施するカリキュラムを開発・実践
	グローバルネットワーク京都	10校	外国語教育に特色のある学校を対象に、国際社会に貢献できるリーダーを育成
府指定校事業等	スーパーサイエンスネットワーク京都	9校	理数教育に特色のある学校をネットワーク化しながら、独創的な科学研究ができる人材を育成
	スペシャリストネットワーク京都	6校	職業学科設置校を対象に、現在の社会・経済構造の変化に対応する真のスペシャリストを育成
	京都フロンティア校	26校	各校の特色に応じたテーマに基づく「魅力ある学校」づくりを推進
	京都フレックス学園構想推進事業	2校	府立清明・清新高校におけるきめ細やかな相談体制や支援体制を構築
	A L (アドバンスラーニング) ネットワーク京都事業	1校	大学等と連携した高度で先進的な学びを創出・提供し、イノベティブでグローバルな人材を育成
数学オリンピック等チャレンジ事業		15校	数学・科学に対する興味・関心や数学的・科学的なものの見方や考え方を培うため、京都大学等と連携してコンテスト等を実施

＜自己評価＞

- 府立高校がテーマ別にネットワークを構築し、各校の魅力ある取組や成果を発表会等で共有・交流することにより、府立高校全体の教育力の向上を図る取組を推進することができた。
- 「A L ネットワーク京都事業」では、国内外の大学と連携した探究スキルに関する遠隔講義や、府内外およびオーストラリアの高校と連携した高校生国際会議の実施を通して、グローバルかつ多様な協働学習を継続的に推進することができた。

(高校教育課)

⑬ 確かな学力を身につけるための支援事業＜予算現額7,458千円/決算額7,065千円＞
(主な目標指標：1－1、5－8・9)

- 府立高校生徒一人一人の能力・個性を伸ばすための学力と、学校生活の基礎・基本の向上と定着を図り、「確かな学力」の学習活動につながる取組を支援

学びの基礎診断	学力の状況を把握し、教科指導の充実を図るため、学びの基礎診断の受検料を一部補助
---------	---

▶ 学力向上

事 項	内 容
基礎学力補習	学習習慣の確立、基礎基本の徹底により、生徒の基礎学力の充実を目指す取組を支援
進路補習	生徒の希望進路を実現するため、進学・就職等希望進路に対応したコース別補習の実施や、資格取得等促進に向けた取組を支援

- 学力不足による中途退学等の防止や学習意欲の向上による希望進路実現を図るため、学習内容の定着が十分でない生徒を対象に府立高校「セカンドラーニング教室」を設置

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
実施状況	3校	4校	3校	4校	4校

＜自己評価＞

- 様々な取組を実施することにより、学習習慣の定着や希望進路の実現など、個々の目標や課題に応じたきめ細やかな指導につながっている。

(高校教育課)

⑭ 京都マス・フェス、科学の甲子園京都府予選会（夢に応えられる府立高校づくり事業）
＜予算現額2,174千円/決算額539千円＞ (主な目標指標：1－13・14)

- 生徒の理数系科目に対する学習意欲を高め、科学的思考力の育成を図るため、京都大学と連携して、数学・科学の大会「京都マス・フェス」及び「科学の甲子園京都府予選会」を開催

【京都マス・フェス】

- ・ 1stステージは解答をWEBで募集し、オンライン解説会を実施。解答応募者の中から成績優秀を表彰
- ・ 2ndステージでは高校教員によるオンラインゼミ形式での講義を行う「道場」を開催

▶ 1stステージ：京都・大阪 マス・インターセクション

解答応募	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
応募者数	15名	56名	16名	28名	13名
応募件数	64件	143件	28件	56件	24件

解説会参加	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
中学校	17名	8名	43名	7名	2名
高 校	12名	14名	7名	22名	8名

▶ 2ndステージ：数学オリンピック道場

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
高 校	4名	35名	1名	15名	16名

【科学の甲子園京都府予選会】

学校ごとのチームで筆記問題に取り組み、最優秀チームが全国大会に出場

▶ 科学の甲子園京都府予選会

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
高 校	81名	60名	85名	85名	76名

<自己評価>

- 「京都マス・フェス」においては、京都府と大阪府の教員、京都大学の学生および大学院生が協働し、思考力の育成につながる問題を時間をかけて作成しており、参加者にとって学びを深める有意義な機会となっている。一方で、問題の難易度が高いため、多くの生徒が参加できているわけではないが、広報等の周知に一層力を入れ、参加者の増加を図る必要がある。

(高校教育課)

⑮ 高校生の海外留学支援等（京都グローバル人づくり事業）

<予算現額217,118千円/決算額212,169千円>

(主な目標指標：1－9・10・19)

○ 府立高校生の海外語学研修等、海外留学に対する補助を実施【再掲】

	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度
エディンバラ語学研修補助事業	30名	—	15名	15名	15名
オーストラリア語学研修補助事業	60名	—	25名	25名	25名
海外短期留学チャレンジ補助事業	12名	4名	7名	10名	10名

※語学研修補助事業については、令和4年度新型コロナウイルス感染症感染拡大のため未実施

○ 履修単位を在籍校の単位として認定する海外サテライト校を設置し、中期間（2～4か月）の留学をアメリカ・オーストラリアで実施【再掲】

▶ 府立高校「海外サテライト校」事業

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
—	—	11名	11名	11名

※令和3年度・4年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため未実施

○ 対面形式とオンライン形式のハイブリッドによる異文化理解と語学の研修を府内で実施

▶ 府立高校生ハイブリッド型留学事業

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
22校194名	24校148名	22校100名	24校99名	27校100名

○ 教育旅行・観光訪日外国人との「おもてなし文化交流」として、英語での観光ガイドや京都の伝統文化の共同体験などを実施

▶ 府立高校生グローバル文化カフェ事業

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
高 校	17校	2校	1校	1校	10校	17校	15校
生徒数	4,902名	260名	16名	49名	784名	1,409名	3,084名

○ 英語の授業や学校生活全般を通じた生徒のコミュニケーション能力を向上させるため、府立高校等にJETプログラム及び民間派遣による英語指導助手を配置

▶ 配置状況

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
38名	41名	41名	41名	41名

<自己評価>

- 令和6年度と同規模で事業を実施し、コミュニケーション能力の向上や異文化理解を促進することで、グローバル人材育成の一助となった。一部の事業では、希望者数が定員数を上回り、希望者全員が参加できなかったことから、今後は定員の見直しや実施方法の改善を進め、参加機会の拡充を図る必要がある。

(高校教育課)

⑩ 府立高校生夢チャレンジ留学支援事業＜予算現額2,718千円/決算額2,718千円＞

(主な目標指標：1－9・19)

- 経済的に困難な状況にありながらも、将来の夢の実現に向けてチャレンジする府立高校生の海外留学を支援

元年度	4年度	5年度	6年度	7年度
10名	6名	6名	5名	5名

＜自己評価＞

- 令和6年度と同規模で事業を実施し、国際感覚育成や異文化理解促進の一助となった。留学を希望する生徒の希望を実現することができた。

(高校教育課)

⑪ ☆今後の府立高校の在り方検討・高校教育制度改革

＜予算現額2,500千円/決算額2,107千円＞

(主な目標指標：4－9)

- 令和4年3月に策定した「府立高校の在り方ビジョン」に掲げる学校、学科等の配置の在り方や入学者選抜制度等について、府教育委員会が取り組む改革の基本的な方針を示す「魅力ある府立高校づくり推進基本計画」を令和5年12月に策定
- 府立農芸高校及び北桑田高校について、令和8年度から京都府立大学の系属高校となることに向け、その準備として令和7年度から高大連携の取組を実施
- 「府立高校の在り方ビジョン」及び「魅力ある府立高校づくり推進基本計画」に基づく高校改革を実現について、安心安全かつ生徒にとって魅力と活力ある教育環境の整備に向け、「府立高校の再編整備の考え方」及び「府立高校魅力化推進施設・設備整備基本構想」を令和7年3月に策定し、公表
- 入学者選抜制度について、中学生が主体的に自身の個性や能力に応じて高校を選択できるよりよい制度となるよう、令和7年4月に「京都府公立高等学校の新しい入学者選抜制度に係る基本方針」を定め、令和9年度入学者選抜に向けた検討を実施
- 令和8年度2月に国から示された「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」に沿った緊急性のある取組等について、3つの類型に応じた高校教育改革を先導するパイロットケースを創出するため、「京都府公立高等学校等教育改革促進基金」を創設

＜自己評価＞

- 京都府立大学系属高校については、農芸高校及び北桑田高校と京都府立大との連携推進に向け、大学、高校及び府教委の三者協議を重ね、両高校における府立大学教員の特別講義や課題研究への指導助言、高校生の大学研究室訪問、キャンパスツアー等の取組を実施することができた。
- 高校改革を先導するパイロットケースの創出については、他部局や産業界、大学等と連携し、将来の京都府の人材育成に寄与する取組内容について、検討を重ねることができた。
- 令和9年度入学者選抜に向けた検討を重ね、新しい入学者選抜制度に関する広報資料2種類を作成・配布することができた。また、各高校が定める検査項目に基づき合格者を決定する「前期選抜・独自枠」の検査項目や配点を示す一覧表を作成し、公表することができた。

(高校改革推進室、高校教育課)

2 豊かな人間性の育成と多様性の尊重

京都府教育行政点検評価委員の評価・意見

- 不登校への対応については、SNSやICTの普及など社会の変化を踏まえ、子どもたちが利用しやすい相談体制の充実と、一人ひとりに寄り添った支援が重要である。また、学校が安心して過ごせる居場所となるよう支援体制の充実を図るとともに、府内の優れた実践事例の共有を進め、取組のさらなる充実につなげていくことが求められる。
- 特別支援教育については、児童生徒一人ひとりの実態把握に基づく個別の指導計画の作成・活用が進められている点を評価するとともに、多様な教育的ニーズに対応するため、支援員配置の充実や京都府スーパーサポートセンター、巡回相談による支援機能のさらなる充実を期待する。
- 人権に関する知識の習得だけでなく、人権を自分事として捉え、多様な価値観を尊重しながら主体的に行動できる人材の育成に向けた人権教育が重要である。差別やいじめの防止に加え、多様性を価値として活かし、共生社会を支える力を育む教育のさらなる充実を期待する。

① 人権教育の推進

(主な目標指標：2-1～3・18・24)

- 各学校が人権教育を学校全体の教育活動として計画的・継続的に推進するための道しるべとなる「人権教育推進ロードマップ〈高等学校・特別支援学校編〉」を作成
作成部数：3,500部
配布先：府内の認定こども園、幼稚園、公立学校（小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校）、市町（組合）教育委員会 等
- 市町村や地域で行われる人権学習に活用できる指導者用の資料を作成するとともに、人権教育に関する視聴覚教材を整備し市町村や学校等への貸出を実施
- 教職員を対象とした人権研修を実施

▶ 取組内容及び参加者数

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
総合教育センターにおける研修	1,738名	1,730名	1,638名	1,347名	1,151名
京都教育大学への派遣研修	1名	1名	1名	1名	1名
独立行政法人教職員支援機構での研修	3名	6名	3名	4名	2名

※この他、学校において教職員を対象とした人権研修を実施

- 社会教育関係者や学校教育関係者、社会教育関係団体を対象に人権教育指導者研修会を開催

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
開催回数	2回	2回	2回	2回	2回
参加者	175名	217名	223名	256名	245名

<自己評価>

- 人権教育は、全教職員が主体的に担う教育活動であり、人権教育担当者は、その中核として教職員の意識向上を支援する役割を担う。「人権教育推進ロードマップ」では、特に初めて人権教育を担当する教職員が取組の進め方を理解しやすいよう、人権教育担当者の役割や年間の取組の流れを整理して掲載することができた。
- 研修会を通じて人権意識や多文化共生に関する理解を深めることで、指導者の資質向上につながった。また、対面とオンラインを併用した意見交流やグループワークにより幅広い参加機会を確保することができた。

(学校教育課、社会教育課)

② 道徳教育の推進

(主な目標指標：2-19・20・24)

- 学校運営協議会制度の仕組みを生かし、地域ぐるみで道徳性を育成する「地域道徳」の研究を推進する地域を指定し、実践研究を実施（「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」、指定地域：南丹市）
 - ▶ 学校運営協議会において、道徳性の育成に関わり、目指す子ども像を明確化し共有した。保・園・小・中学校間の連携による一貫的な育成を目指し、中学校ブロックとしての教育目標及び研究テーマ達成に向けて、ブロック内の幼児・児童生徒一人一人の豊かな学びと育ちを促す取組を進めた。

<自己評価>

- 「学校運営協議会制度」を基盤としながら、持続可能な形で地域の特色を活かした取組を進め、年間指導計画に位置付けられた保護者・地域住民参画型の道徳教育を実施することができた。
- 道徳科の授業における「考え、議論する道徳」への質的転換を図るための授業改善を進め、指定地域において他校にはない、地域ぐるみで道徳性をはぐくむシステムを構築することができた。

(学校教育課)

③ 子どもの読書活動の推進<予算現額193千円/決算額193千円>

(主な目標指標：1-7、2-19~21)

- 「子ども読書の日（4月23日）」記念事業の開催
「第14回子ども読書本のしおりコンテスト」

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
応募総数	7,767点	6,362点	6,339点	5,049点	4,431点
入賞作品	122点	123点	122点	122点	122点

- 「多様な子どもたちの読書機会の確保」や「デジタル社会に対応した読書環境の整備」といった新しい視点を加え、「京都府子どもの読書活動推進計画（第五次推進計画）」を令和7年3月に策定

<自己評価>

- 表彰式や作品展示等を通じて読書への関心が高まった。また、美術科題材として取り組む学校もあり、教育活動と読書活動の連動が図られた。一方で、応募数は依然として減少傾向にあるため、広報の工夫や学校等への積極的な働きかけを継続するとともに、京都府子どもの読書活動推進計画（第五次）を踏まえ、内容の工夫・改善を図る必要がある。
- 各教育局において、読書活動に係る取組を継続的に実施している。各教科等の授業において学校図書館を活用するなどの取組を推進し、「ことばの力」の育成に取り組む事例が府内全域で広がってきている。
一方、令和5年度全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、読書を「全くしない」と回答した児童生徒の割合が全国平均を上回っている（小学校：25.1%〔全国24.5%〕、中学校：38.7%〔全国36.8%〕）。このことから、不読率の改善に向け、さらなる読書習慣の定着と読書環境の整備等を進めていく必要がある。

(学校教育課、社会教育課)

④ 読書活動推進事業

(主な目標指標：1－7、2－19～21)

- 調べ学習や朝読書、教室や図書館等での展示・貸出などに役立つ図書を府立図書館において整備し、環境や文化、福祉や仕事などのジャンルごとに「学校支援セット」としてメニュー化して、府内の学校等への貸出を実施

▶ 学校支援セットの整備状況（上段）及び貸出状況（下段）

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
小中学校	16ジャンル 133テーマ	16ジャンル 140テーマ	16ジャンル 142テーマ	16ジャンル 146テーマ	16ジャンル 143テーマ
	430セット 13,647冊	374セット 12,206冊	367セット 11,733冊	324セット 10,274冊	291セット 8,974冊
府立学校	14ジャンル 170テーマ	14ジャンル 172テーマ	14ジャンル 178テーマ	14ジャンル 193テーマ	14ジャンル 193テーマ
	252セット 6,994冊	214セット 5,359冊	222セット 5,284冊	189セット 4,178冊	197セット 4,643冊
冊数計	20,641冊	17,565冊	17,017冊	14,452冊	13,617冊

※高校が小・中学校版を利用するなどの他校種版の貸出実績を含む。

※市町村立図書館や総合教育センター等、学校以外への貸出実績を含む。

- ▶ 小中学校版、府立学校版の啓発パンフレットを更新するとともに、京都府総合教育センターと連携を図り、絵本セットの種類や保有数を充実した。また、ホームページをリニューアルし「在庫セット数・貸出状況」が確認できるように、システム画面ではさらに「貸出状況確認」も可能となり、各学校等での利便性を改善した。
- 京都府の支援を受け、「子ども食堂」や「こどもの居場所づくり」に取り組む団体に、1回あたり100冊まで最長6箇月間、搬送費用を含め無料で図書を貸し出す「子どもへの読書活動支援事業」を実施

▶ 貸出状況

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
団体数	11団体	10団体	14団体	13団体	10団体
冊数	1,200冊	1,191冊	1,311冊	1,632冊	1,529冊

- 学校外の教育支援センター・適応指導教室や府認定フリースクールに通所する児童生徒の読書活動の機会の充実を図るため、府内の市町村立図書館・読書施設と連携し、図書を貸し出す「不登校児童生徒読書活動支援事業」を実施

▶ 貸出状況

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
団体数	1団体	1団体	1団体	1団体	1団体
冊数	200冊	200冊	200冊	200冊	200冊

- 府民の調査研究や知的活動の拠点となることを目指し、図書館サービスの更なる向上を図るため、電子書籍・オーディオブックサービスを提供

▶ 利用状況

	4年度	5年度	6年度	7年度
電子書籍	26,494回	63,119回	119,187回	70,085回
オーディオブック	1,732回	1,532回	1,528回	2,415回

<自己評価>

- 学校支援セットの利用により、図書資料を用いた調べる力の向上が図られている。今後は学校のニーズに応じたセットのさらなる充実に努める。
- 電子書籍については、学校での利用ニーズにあった選書に努めるなど、引き続き利用促進を図る。

(社会教育課)

⑤ 特別支援教育充実事業＜予算現額277,212千円/決算額275,316千円＞

(主な目標指標：2－5)

- LD、ADHD等の発達障害児童生徒の支援体制整備のため、特に支援が必要な児童生徒が在籍する小中学校に非常勤講師を配置

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
配置状況	72校(72名)	85校(86名)	90校(93名)	95校(99名)	97校(99名)

- 特別支援教育の校内体制を整備するため、府内全小中学校において校内の担当教員を特別支援教育コーディネーターに指名

＜自己評価＞

- 府内の小・中学校に特別支援教育指導員を配置することで、学校全体での児童生徒の実態把握・分析が促され、通常の学級での適切な支援の実施につなげることができた。
- 特別支援教育コーディネーターを中心に教員が情報共有を行うことで、支援方法の見直しを図り、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成に活かすなど、校内の支援体制の構築が図ることができた。

(教職員人事課、特別支援教育課)

⑥ 特別支援教育充実事業＜予算現額15,983千円/決算額15,983千円＞

(府立高校特別支援教育支援員配置事業)

(主な目標指標：2－5)

- 発達障害等のある生徒への支援体制の整備のため、府立高校に非常勤講師を配置

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
配置状況	3校(4名)	3校(4名)	3校(4名)	3校(4名)	3校(4名)

＜自己評価＞

- 非常勤講師の配置により支援等が必要な生徒に対し、授業における個別指導等を実施することで、学びの保障や進級・卒業へのサポートを充実することができた。

(教職員人事課、特別支援教育課、高校教育課)

⑦ 特別支援教育総合推進事業＜予算現額23,963千円/決算額21,224千円＞

(主な目標指標：2－5・6)

1 特別支援教育サポート拠点事業

- 「京都府スーパーサポートセンター（SSC）」において、京都府総合教育センター、各地域支援センターと連携を図りながら、子ども・保護者・教員等、地域全体を重層的に支援
- 学校の組織的な支援力や指導力の向上のため、特別支援教育に関する基礎的な研修と課題やニーズに迫った研修を実施

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
開催回数	20回	20回	20回	234回	284回
参加者	1,859名	2,520名	1,983名	3,001名	3,901名

※令和6年度からオンデマンド研修を開始したことにより開催回数が増加

- 府全体の専門性・支援力向上を図るため、地域支援コーディネーター研究協議会を開催や、地域支援センターへのコンサルタント業務を実施
- 各地域支援センターをネットワークで結ぶ拠点として、医師・作業療法士等の専門家で構成した府専門家チームを活用した相談支援を実施
- 府内公立学校等主催の研修会に講師を派遣

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
派遣件数	51件	63件	74件	33件	36件

- 就学前の定期教育相談や地域の小中学校や高校に在籍する児童生徒、保護者等への相談支援を実施

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
支援件数	626件	665件	616件	54件	87件

2 地域等連携推進事業

- 個々の児童生徒の教育的ニーズに合わせた相談支援体制の充実を図るため、全特別支援学校に専任の地域支援コーディネーター（30名）を配置
- 特別支援学校に設置された地域支援センターにおいて、幼児児童生徒の障害や発達に関して来校相談や巡回による相談を実施

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
相談件数	3,777件	4,181件	4,435件	4,775件	4,784件

- 地域支援センターにおいて、幼稚園、小中学校や高校の教員等の専門性向上のため、研修支援（講師派遣等）を実施

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
支援件数	128件	136件	148件	210件	254件

- 府立盲学校、聾学校の地域支援センターの府南部拠点として、府立南山城支援学校に「京都府南部視覚・聴覚支援センター」を設置

	6年度	7年度
支援件数	561件	546件

- 特別支援教育の校内体制を整備するため、全府立学校において校内の担当教員を特別支援教育コーディネーターに指名
- 「就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制」の構築に向け、個別の支援情報に関する「個別の教育支援計画」等を作成し、その内容が適切に引き継がれる仕組みを促進

3 府立高校における特別支援教育の充実

- 長期入院や退院後の継続治療等が必要な生徒への学習支援として、同時双方向遠隔授業を実施

	5年度	6年度	7年度
実施校	7校	5校	3校
人数	9名	5名	3名

<自己評価>

- 特別支援教育の拠点である「京都府スーパーサポートセンター（SSC）」をはじめ、全ての特別支援学校に設置された地域支援センターにおいて、小・中学校および高等学校への研修支援や巡回教育相談を実施した。これにより、教員の障害に対する理解の促進にとどまらず、児童生徒一人一人の実態把握や指導方法に関する理解と実践力が向上し、ひいては地域全体の支援力の向上につながった。
- 「京都府南部視覚・聴覚支援センター」の設置により、府南部地域における視覚・聴覚支援について、盲学校および聾学校と連携した府内全域の一体的な支援体制を構築することができた。また、SSCにおいてオンデマンド研修のコンテンツを充実させたことで、開催回数や参加者数が大幅に増加し、校内研修の推進につなげることができた。
- 同時双方向型の遠隔授業に必要な機材整備や通信費の支援等により、病気療養中等の生徒の学びを保障するとともに、進級・卒業への希望を支え、治療への意欲向上にも効果が見られた。

（特別支援教育課、高校教育課）

⑧ 特別支援学校職業教育等充実事業<予算現額8,105千円/決算額8,065千円>

（主な目標指標：2-22・23）

- 障害のある生徒の自立と社会参加を促進するため、特別支援学校高等部の職業教育の充実を図るとともに、積極的な企業訪問や啓発を通して、職場開拓や実習先を確保
- 府民との交流や企業の理解促進を図るため、大丸京都店において、「ふれあい・心のステーション」を開催。全府立特別支援学校が参加し、生徒自らが製作品（窯業・木工・縫製・農産品等）の販売実習・実演を実施

▶ 実施状況

	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度
来場者	約7,000名	約1,000名	約1,100名	約1,450名	約1,300人
販売点数	約7,000点	約3,200点	約5,000点	約6,400点	約6,500点
売上	1,955,800円	1,014,160円	1,367,700円	1,462,200円	1,555,900円

※令和2年度・3年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため未実施

- 特別支援学校児童生徒の職業的自立の促進や就労意欲の向上を図り、企業就労につなげるため、清掃や接客、介護などの職種別専門的技能を客観的に評価するシステム（京しごと技能検定）を構築

▶ 京しごと技能検定の受検者数

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
人数	511名	486名	492名	507名	503名

- 進路指導担当教員等がハローワーク等と連携した新しい職場の開拓や現場実習の受入先の確保に一層取り組めるよう、進路指導担当教員等の業務を支援する非常勤講師を配置
- 府立特別支援学校高等部生徒の就労を支援するため、京都ジョブパークや労働局等の関係機関と連携し、職業実習の受入れ企業を拡充

<自己評価>

- 「ふれあい・心のステーション」では、接客・販売学習や体験・PRコーナー、学校紹介を通して多くの府民とふれあうことにより、生徒の自立と社会参加に向けた意欲を一層高めることができた。また、府民や企業へ職業教育の成果を発信することができた。
- 今後は、より一体的なキャリア教育や学校の情報発信の場として充実を図り、職業教育の充実や新たな実習先や雇用先の開拓等とあわせ、生徒が希望する進路の実現に取り組む。
- 「京しごと技能検定」では、毎年技能の向上が図られており、また、学校とは異なるホテルなどの会場で他校の生徒と共に検定を受験することで、互いに切磋琢磨し、より就労等の自立と社会参加に向かう意欲を高めることができた。

（教職員企画課、特別支援教育課）

⑨ 特別支援学校医療的ケア安心サポート事業

＜予算現額27,710千円/決算額23,622千円＞

- 特別支援学校における医療的ケアが必要な児童生徒の通学時の安全を確保するため、福祉タクシーの利用に係る費用に対する助成や看護師の配置に要する支援を実施

	4年度	5年度	6年度	7年度
支援児童生徒数	4校（7名）	5校（11名）	4校（11名）	5校（12名）

＜自己評価＞

- 通学中に医療的ケアが必要で通学が困難な児童生徒に対し、学習機会の保障とともに、送迎を行う保護者の負担軽減を図ることができた。また、制度の定着により利用回数が増加した生徒も見られるなど、事業のさらなる効果が認められた。

（特別支援教育課）

⑩ 向日が丘支援学校校舎等整備事業

＜予算現額1,833,836千円/決算額1,639,479千円＞

- 教育と福祉の総合的な連携による切れ目のない支援や教育環境の実現に向けて、長岡京市の共生型福祉施設構想を踏まえた「向日が丘支援学校改築基本構想」に基づき校舎等を全面改築
- 向日が丘支援学校の解体工事及び埋蔵文化財調査を実施
 - ▶ 今後の予定
R 7～8 建設工事（令和9年3月完成予定）

＜自己評価＞

- 「向日が丘支援学校改築基本構想」に基づき、改築に向けた建設工事を実施した。

（管理課、特別支援教育課）

⑪ 幼児教育の質向上・課題解決事業＜予算現額6,000千円/決算額5,007千円＞

(主な目標指標：2-7~10)

- 幼児教育関係機関と連携し、円滑な幼小接続に向けたカリキュラムの充実や効果的な幼児教育の在り方を研究
- 京都府幼児教育センターに幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有する架け橋期コーディネーターを配置

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
配置人数	4名	5名	7名	8名	6名

- 幼児教育に関する多様な分野の専門家を幼児教育・保育施設へ派遣し、巡回・指導助言や研修等を実施

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
派遣件数	77件	111件	125件	128件	127件

＜自己評価＞

- 現場のニーズに応じた内容で派遣を行うことができている一方、年々派遣依頼の需要が増加している。今後も持続可能な取組として継続していくためには、意見交換会や研修会等を通じて、市町村等関係機関との役割分担の明確化や連携体制の充実を図ることが課題である。
- 架け橋期を中心に、幼小接続に係る事業推進校と連携園が合同で研修を行うとともに、保育や授業の参観を実施し、接続期のカリキュラムを協働で検討することで、その改善につなげてきた。今後は、さらなる研究を進めるとともに、その成果を府内全体へ波及させていきたい。

(学校教育課)

⑫ ☆いじめ防止・不登校支援等総合推進事業＜予算現額470,379千円/決算額462,128千円＞

(主な目標指標：1-3、2-14~17・24~26)

1. いじめ・不登校問題対策

- 「京都府いじめ防止基本方針」（平成26年4月策定、平成30年4月改定）の下、教職員に「いじめの防止等のために」と題したハンドブックを配付するとともに、保護者、児童生徒に対しては啓発リーフレットを配付して、いじめの未然防止のための啓発を実施
- 学校の生徒指導担当者を集めた会議においては、「京都府いじめ防止基本方針」に基づくいじめへの早期対応やいじめの未然防止のために留意すべき点等を共有する機会を設け、各校での予防対策を強化
- いじめ等の課題が生じている学校の体制強化を図るため、市町村の要請に応じ生徒指導緊急指導教員を配置
- 学校が法的根拠を求める事案に対して助言したり、いじめや虐待等の重大事案に対応するため、法律や心理学等の専門家を中核とした学校問題解決支援チームを教育委員会事務局に設置
- 京都府いじめ防止対策推進委員会を開催

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
開催状況	2回	2回	2回	2回	2回

- 学校内に教室以外の居場所を設けることで、教室に入りづらい・休みがちな児童生徒個々の状況を見立て、個に応じた学習支援・相談と小・中を通した切れ目のない支援を実施

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
指定校・校区	1校	1校	5中学校区	5中学校区	5中学校区

※令和4年度までの成果を踏まえて、令和5～7年度まで5中学校区（5中学校、15小学校）で実施。

2. 学校へのスクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザー等の配置・活用

- 学校における相談体制を整備するため、府内全ての小・中学校、府立高校及び特別支援学校にスクールカウンセラーを配置
- 家庭や福祉関係の機関等と連携し、児童生徒の生活習慣の確立と学習習慣の定着を図るとともに貧困家庭へきめ細かな支援を行う「まなび・生活アドバイザー」を配置

▶ 活動状況

	3 年度		4 年度		5 年度		6 年度		7 年度	
	配置校	支援児童生徒数	配置校	支援児童生徒数	配置校	支援児童生徒数	配置校	支援児童生徒数	配置校	支援児童生徒数
小学校	29校	1,293名	29校	1,192名	29校	1,669名	29校	2,162名	29校	1,531名
中学校	40校	1,357名	40校	1,967名	40校	1,502名	40校	2,059名	47校	1,709名

- 子どもの状況に応じて、教育的、福祉的観点から学習・生活支援策を検討・実施できるよう、学校に社会福祉士等を派遣し、ケース会議を開催
- まなび・生活アドバイザーの活動を充実させるため、校内研修会等を開催し、交流や研究を実施するとともに、学識経験者等をスーパーバイザーとして委嘱し、個別ケースの相談や巡回指導を行うなど、支援体制を整備
- まなび・生活アドバイザー連絡協議会を開催し、実践交流や理論・事例研修を実施

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
開催回数	4 回	4 回	3 回	3 回	3 回

- 別室登校等に対応する「心の居場所サポーター」を令和4年度までの成果を踏まえて、令和5年度から希望する全ての小中学校に配置

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
小学校	16校	16校	174校	176校	187校
中学校	22校	22校	87校	83校	87校

3. 電話・SNS相談体制の構築、ICT活用

- 「いじめ・不登校」の相談にいつでも対応できるよう、トータルアドバイスセンターにおいて電話（24時間対応）、来所、巡回相談等を実施

▶ 延べ相談件数

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
電話相談	3,478件	3,334件	4,314件	5,168件	4,532件
メール相談	54件	52件	34件	27件	30件
来所相談	1,356件	1,730件	1,630件	1,767件	1,554件
巡回相談	78件	142件	164件	145件	87件

- 公立・私立の中学生・高校生を対象に、SNSを活用した相談事業を京都市と協働で実施

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
相談件数	120件	170件	165件	120件	151件

※令和7年度からは公立のみ。

- 1人1台端末を活用した「心の健康観察」アプリにより、児童生徒の心の体調の変化を早期に察知し、適切な支援に繋げる取組を実施

	6 年度	7 年度
導入校数	13校	7 校

4. 学校外の居場所作り・学習環境の構築支援

- 市町村の教育支援センターにスクールカウンセラー等の専門家を配置し、不登校児童生徒支援の拠点としての機能を拡充

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
10市町（組合）	11市町（組合）	11市町（組合）	11市町（組合）	12市町（組合）

- 不登校児童生徒の学校復帰や希望進路の実現に向けて取り組んでいるフリースクールとの連携を推進し、児童生徒の社会的自立を支援

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
6施設	6施設	6施設	6施設	6施設

- 不登校傾向にある児童生徒を対象に、府立るり溪少年自然の家において「ふれあい宿泊学習」を実施

	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度
参加人数	101名	31名	17名	20名	13名

※令和2年度・3年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため未実施

＜自己評価＞

- スクールカウンセラー及びまなび・生活アドバイザーの配置により、児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援の機会を着実に広がってきている。一方で、不登校児童生徒数は依然として増加傾向にあり、支援の質的な充実が一層求められている。今後は、専門職員の専門性向上を図るための研修内容の充実や実践事例の共有を進めるとともに、学校における教職員と専門職員との役割分担や連携の在り方を改めて整理し、相互理解を深める取組を推進する必要がある。さらに、教育支援センターを不登校支援の拠点として一層機能させ、学校現場と一体となった継続的かつ効果的な支援体制の構築を図ることが求められる。
- 心の居場所サポーターを希望する全ての小中学校に配置することで、学校に安定的に支援を行う人がいる状況が整っている。こうした取組は、児童生徒の心理的安全性の向上につながっており、今後も各校の実態に応じた効果的な活用を進めていく必要がある。
- SNS相談については、令和7年度、LINE広告の活用により登録者数が6倍に増加するとともに、相談件数も増加傾向にある。このことから、今後はAIによる対応の導入も視野に入れ、より充実した相談体制の構築を図っていきたい。
- ふれあい宿泊学習においては、活動を通じて自分の思いを伝える場面が多く見られるようになり、社会性を培う機会となった。一方で、参加希望者は減少傾向にあることから、今後はニーズに応じた支援のあり方を検討していく必要がある。
- 不登校児童生徒の学校復帰や希望する進路の実現に向け、引き続きフリースクールとの連携を推進しており、6施設との協力体制を維持できた。連携を通して、学校とは異なる学びや人とのつながりの場を確保することで、児童生徒の社会的自立に向けた支援の充実が図られてきた。今後は特に、まなび・生活アドバイザーや教員とフリースクール関係者との情報共有や支援方針の共通理解を進めることにより、児童生徒や保護者の状況に応じた切れ目のない支援につなげ、個々の児童生徒のニーズに即した支援が行えるよう、連携の質的向上を図っていく必要がある。

（学校教育課、特別支援教育課、高校教育課、社会教育課）

⑬ 少年非行防止対策事業＜予算現額400千円/決算額284千円＞

(主な目標指標：2-13・26)

- 市町（組合）教育委員会や学校、スクールサポーター（警察OB等）や警察などと連携し、問題事象への早期対応を実施

▶ スクールサポーターの配置状況

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
配置人数	42名	42名	42名	42名	42名

▶ 実施状況

- 警察との連携による非行防止教室や会議等を開催

		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
非行防止教室の実施率 (ネットアドバイザーの派遣含む。)	小学校	87.3%	98.9%	100.0%	100%	100%
	中学校	87.2%	94.4%	100.0%	100%	99%
	高 校	68.2%	71.0%	84.9%	88.9%	81.1%
	特支校	69.6%	83.3%	80.0%	86.7%	100.0%
学校警察連絡会議の設置		35箇所	35箇所	35箇所	35箇所	35箇所

- P T Aと連携し、子どもを取り巻く今日的課題に関する研修会を実施

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
3回	3回	3回	3回	3回

＜自己評価＞

- 学校や警察等が連携し、非行防止教室等を実施することにより地域の連携体制の強化を図ることができた。今後は、警察等との更なる連携強化に努め、各種非行防止教室等において児童生徒一人一人に丁寧に寄り添いながら、規範意識及び情報モラルを醸成させていく。
- 家庭教育研修会では、現代的課題や子どもとの向き合い方について学ぶことで、参加者の視野が広がり学びが深まった。一方で、研修会で得た学びが参加者個人に留まり十分に共有されていないことが課題であり、未参加のP T A会員にも学びを広げる工夫を検討する必要がある。

(学校教育課、高校教育課、社会教育課)

⑭ いじめ・非行防止キャンペーン

(主な目標指標：2-11・13・26)

- 府内各公立中学校P T A（京都市立及び府立除く）が関係団体と連携し、「いじめ・非行防止キャンペーン」と表記した横断幕やのぼり等を活用した地域ぐるみの声かけ（あいさつ）・見守り運動を実施

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
全中学校	全中学校	全中学校	全中学校	全中学校

- 各教育局において、地域の関係団体と連携し非行防止を進める機運の醸成を図るため、非行防止フォーラムを開催

＜自己評価＞

- 声かけ（あいさつ）・見守り運動を小・中学校同日開催や市町での開催日統一により実施する地域が増え、地域全体で子どもを見守る意識の向上につながった。地域全体での継続的な取組になるようさらなる浸透を図っていく。

(社会教育課)

⑮ 生徒指導緊急指導教員の配置

(主な目標指標：2-26)

- 暴力行為の多発等大きな課題が生じている学校に緊急的に教員を配置し、地域の人々やPTA、スクールサポーター等と連携する中で、個々の生徒の実態に応じたきめ細かな指導や学習支援を実施

▶ 生徒指導緊急指導教員の配置状況

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
小学校	2校	1校	4校	3校	3校
中学校	2校	1校	1校	1校	1校

<自己評価>

- 生徒指導緊急指導教員の配置により、緊急事態に対する校内の組織的対応が進み、教育活動の継続につながった。

(教職員人事課、学校教育課)

⑯ 体罰事象への対応

- 「体罰防止の手引き」を全校に配布するとともに、各学校での校内研修用資料に活用できるよう府教育委員会ホームページにも掲載
- 児童生徒・保護者を対象とした電話相談を実施
- 教職員を対象としたスーパーバイザー（医学博士、臨床心理士等）による相談事業を実施
- 体罰根絶に向け、府内中学校・高等学校の管理職及び教員、外部指導者を対象に「運動部活動指導者研修会」をハイブリッド形式で実施（テーマ「NO！スポハラ活動の推進に向けて」、「運動部活動指導ハンドブックの活用」）

<自己評価>

- 体罰根絶に向け、「体罰防止の手引き」を活用した研修会での啓発活動を行い、京都府高等学校体育連盟や京都府中学校体育連盟と連携し、体罰を許さない学校づくり、教員の意識醸成につながるよう取り組んだ。

(教職員人事課、学校教育課、特別支援教育課、高校教育課、保健体育課)

3 健やかな身体の育成

京都府教育行政点検評価委員の評価・意見

- 部活動の地域展開については、地域に十分な受け皿がなければ、子どもたちがスポーツや文化活動に親しむ機会を失うという懸念がある。スポーツや文化活動は、仲間との協働や達成感を通じて子どもたちの成長に大きな役割を果たしていることから、活動機会の確保を十分に図ることが重要である。また、地域によって人口規模や活動環境が異なるため、それぞれの実情に応じた地域展開や支援の在り方を検討していくことが求められる。
- 部活動の地域展開については、府立学校で実施されている開放型地域クラブを活用し、子どもたちが多様な部活動に触れる機会が広がるとともに、高校生との活動を通じて、より高い目標への挑戦や府立学校の魅力を知る機会となることを期待する。

① 京の子ども体力・運動能力向上推進事業＜予算現額2,483千円/決算額2,379千円＞

(主な目標指標：3－8～12)

- 小学校・中学校体育授業におけるICT活用など先進的な取組を進めるため、「体育指導力向上指定校」を指定し、授業研究及び出前授業等を実施
- 指定校・武道推進モデル校の実践研究をまとめた「令和6年度体育指導力向上研究事例報告書」の冊子を作成し、府内の小・中学校に配布

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
指定校数	10校	10校	10校	10校	10校

- 「京の子ども元気なからだスタンダード」及び「同スタンダードPLUS+」の活用推進と体育授業の指導方法の改善を図るため、幼稚園、小学校及び中学校教員を対象に「体育指導力向上実技研修会」等を開催
- 幼児期からの運動習慣の定着を目的に「運動遊びガイドブック」及び「まゆまる体操（DVD）」を配布し、体育的活動における活用を周知

7年度 取組状況	「体育指導力向上実技研修会」を年2回実施 (対象：府内幼稚園・小学校・中学校教員) 「体育指導力向上指定校検討会議」を年2回開催 (対象：指定校教員、関係市町教育委員会等)
-------------	---

＜自己評価＞

- 令和7年度も、指定校による実践発表をハイブリッド形式で実施することができた。また、実践報告を取りまとめた研究事例報告書としてHPに掲載し、府内の小・中学校へ周知を図ることができた。さらに、「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」においては、『ICTを活用した学習で「できたり、分かったりする」ことがある』と回答した児童生徒の割合が全国平均を大きく上回る結果となった。
- 「運動遊びガイドブック」「まゆまる体操」「京の子ども元気なからだスタンダード・スタンダードPLUS+」の活用状況は低調であり、活用促進に向けた取組が課題となっている。このため、実技研修会等を通じた周知の徹底や、より使いやすい形への実用化を検討するなど、活用に向けた方策を講じる必要がある。

(保健体育課)

② ☆部活動活性化体制構築推進事業費＜予算現額89,473千円/決算額75,575千円＞

(主な目標指標：3－2・3・12・15)

- 学校部活動支援のため、学校の実態に応じた外部人材を中学校・高校等に配置

		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
部活動指導員	中	42校58部58人	40校53部56人	54校88部98人	59校117部128人	60校126部143人
	府立	10校10部10人	21校21部21人	29校47部47人	48校92部92人	51校93部93人
	高校	10校10部10人	21校21部21人	28校46部46人	45校88部88人	47校88部88人
	特支	—	—	1校1部1人	2校3部3人	2校3部3人
	附属中	—	—	—	1校1部1人	2校2部2人

・部活動指導員：顧問教員に代わり部活動の技術指導や大会への引率指導を行う

- 地域で部活動を担うための人材や運営団体の確保等の課題を整理するため、指定市町の拠点校（地域）において、実践研究を実施

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
2市町	2市町	4市町	8市町	9市町

- 部活動地域展開の受け皿の整備・充実を図るため、府立学校を拠点とする開放型地域クラブ設立へ向け、1校に対し組織体制の構築や競技用具の整備等の支援を実施

<自己評価>

- 部活動指導員を継続して配置した結果、実施状況調査において「部活動指導に係る顧問の物理的・精神的負担が軽減された」との回答が多くを占めるなど、その配置効果が確認された。
- 実践研究については、運動部において9市町（長岡京市、宇治市、八幡市、京田辺市、宇治田原町、精華町、福知山市、舞鶴市、宮津市）、文化部において5市町（八幡市、京田辺市、精華町、福知山市、舞鶴市）がモデル地域としてそれぞれの地域の実態に応じた取組を行った。今後、取組内容の周知等を行い府内全域での地域展開等の取組に繋げたい。

(学校教育課、保健体育課)

③ 京のアスリート・ゴールドプラン推進事業<予算現額175,420千円/決算額174,183千円>

(主な目標指標：3-1・7・15)

- 競技団体が推薦するジュニア強化の拠点となるクラブを対象に、選手の発達・育成・強化という一貫指導の整備とその活性化を支援

	4年度	5年度	6年度	7年度
支援クラブ数	10	21	31	31

- ジュニア層に対し、各競技のトップアスリート（オリンピック・国際競技大会出場者等）による実技指導を実施

▶ 実施状況

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
種目数	12種目	12種目	12種目	11種目	10種目
会場数	12会場	12会場	13会場	11会場	11会場
参加者	529名	725名	764名	711名	753名

- トップアスリートへのスポーツ医・科学サポート等の支援を実施

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
支援人数	596名	330名	381名	403名	417名

- 国民スポーツ大会での上位入賞を目指し、強化活動を行う競技団体に対して支援を実施

	4年度	5年度	6年度	7年度
国スポ男女総合成績	10位	9位	7位	3位

※令和3年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため未実施。

- 競技力強化を目指した運動部や、一貫指導システム構築に取り組む競技団体に対して医・科学サポートや若手のコーチ育成等を支援
- 将来トップアスリートとして国際大会でのメダルを目指すとともに、スポーツを通じて社会貢献できる人材を発掘・育成する「京の子どもダイヤモンドプロジェクト」において選考した「京都きっず」に対して育成プログラムを展開

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
「京都きっず」認定人数	12名	12名	12名	12名	12名

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機として、国際舞台での京都府選手の継続的な活躍を実現させるため、府内の将来有望なジュニア選手をJOC強化選手につなげる取組として競技団体からの推薦選手を選考・指定し、強化費を支援

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
指定状況	17競技46名	15競技46名	13競技56名	14競技63名	14競技66名

<自己評価>

- 国スポ選手等強化支援では、各競技団体におけるジュニアから成人までの一貫した強化計画を支援することで、第79回国民スポーツ大会では、昭和63年開催の第43回京都国体以降で最高順位となる天皇杯、皇后杯ともに第3位入賞を果たすことができた。
- タレント発掘・育成プログラムは15年目（令和7年度）を迎え、修了生が日本代表に選出されるなど国内外の大会において優秀な成績を残している。また、現役生においても、第79回国民スポーツ大会出場を果たすなど、ジュニア選手の発掘・育成強化の成果が出ている。（主な目標指標：3-15）

(保健体育課)

④ 京都府版マスタース大会開催事業＜予算現額6,723千円/決算額6,723千円＞

(主な目標指標：3-1・4・11・12)

- 高齢化社会を踏まえた健康対策、生涯スポーツ推進の観点からより多くの成年・中高年の健康増進に寄与するとともに、関西版マスタース大会やワールドマスタースゲームズ2027関西に向けた機運の醸成を図るため、京都府民総合体育大会にマスタース部門を設置し大会を開催

▶ 京都府民総合体育大会マスタース部門開催状況

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
種目数	16種目	22種目	23種目	23種目	23種目
参加者数（延べ）	5,010名	8,439名	8,523名	10,465名	8,837名

<自己評価>

- 大会の実施により、ワールドマスタースゲームズ2027関西に向けた機運の醸成を図るとともに、成人の健康増進及び生涯スポーツの機会を充実することができた。

(保健体育課)

⑤ 食育の推進

(主な目標指標：3-5・13・14)

- 食に関する指導充実に向けて、教育活動全体を通じた食育を組織的・計画的に推進するため、全ての学校での「食に関する指導の全体計画」作成を目指す実践研究を実施
- 学校の校内研究推進組織の構成員や食育担当者等を対象にした食育推進連絡協議会を開催
- 研究の推進及びその成果の普及を図るため、食に関する指導充実事業実践中心校等を指定し食育の指導モデルとして取組を実施

▶ 研究指定状況

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
市町数	10市町	10市町	10市町	10市町	10市町
指定校数	12校	12校	12校	12校	12校

- 食育月間・食育の日の推奨と取組事例のホームページ掲載
各市町（組合）教育委員会、府立学校（高等学校、特別支援学校、附属中学校）より選出の先進事例を紹介
- 「和食の日（11月24日：いいにほんしょく）」に合わせ、学校給食を実施する全ての学校において、和食を通じた食育ので取組を実施
- 農林水産部と連携し、地域の食の専門家や社会人講師（きょうと食いく先生派遣事業、エディブルスクールヤード事業）による出前授業を実施し、実践型食育を推進

▶ 実施状況

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
実施件数	98件	165件	218件	242件	250件

<自己評価>

- きょうと食いく先生派遣事業については、各校の積極的な活用により、地域人材を活用した実践的な食育の充実を図ることができた。
- 食に関する指導の全体計画は、引き続き小学校及び中学校での100%実施を目指し、PDCAサイクルに基づく評価・改善により実効性を高めていく必要がある。さらに、計画のみならず、食に関する指導充実事業の実践校等を核として、府内全域で食育の推進を図ることが重要である。

(保健体育課)

- 危険薬物が児童生徒の身近に迫っている深刻な状況を受け、学校保健と生徒指導の連携を更に進め、未然防止の徹底と早期発見・早期対応を図るなど、薬物乱用根絶に向けた取組を一層推進するため、教員に対する薬物乱用防止教育推進事業を実施

・薬物乱用防止教育推進教職員研修会を動画配信

【対 象】 京都市立を除く府内公立学校（小・中・義務教育学校、府立高校及び特別支援学校）の教職員等、局・市町（組合）教育委員会担当者（指導主事等）

【内 容】 講演：知っておきたい薬のこと～市販薬のオーバードーズについて～
（京都府教育委員会嘱託薬剤師）

説明：薬物乱用防止教育の推進と児童生徒への気づき（保健体育課）
薬物乱用根絶に向けた取組について（学校教育課）

【視聴回数】 講演（京都府教育委員会嘱託薬剤師）1,131回

説明（保健体育課）1,324回、（学校教育課）1,074回

・薬物乱用防止教室講習会

【対 象】 警察職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保健所職員、薬物乱用防止指導員等の薬物乱用防止教室の講師及び講師予定者並びに学校保健関係者、生徒指導担当者、薬物乱用防止教育担当指導主事等

【内 容】 講演Ⅰ：薬物犯罪の現状（京都府警察本部）

講演Ⅱ：オーバードーズの現状と薬物乱用防止教育の進め方
（横浜薬科大学 レギュラトリーサイエンス研究室 教授）

説明Ⅰ：京都府の薬物乱用防止の取組について（薬務課）

説明Ⅱ：薬物乱用防止教室の現状と実施について（保健体育課）

【参加人数】 422名

＜自己評価＞

- 研修会を年度当初から動画で配信したことにより、違法薬物や市販薬のオーバードーズ等の現状に加え、児童生徒の日常的な観察の視点や組織的な対応、関係機関との連携について、担当者以外の教職員にも広く学ぶ機会を提供することができた。
- 講習会では、府内の薬物事犯の現状や青少年がオーバードーズに至る背景、ネットリテラシー教育の重要性や学習指導要領に基づく医薬品教育等の最新の知見を学ぶことができ、関係機関との連携も意識した効果的な薬物乱用防止教育の充実に繋げることができた。

(保健体育課)

4 学びを支える教育環境の整備

京都府教育行政点検評価委員の評価・意見

- 大規模な自然災害の発生が懸念される中、学校の安全対策や体制整備の推進が重要であり、地域ぐるみで防災・安全教育に取り組んでいることは評価したい。災害対応においては、今後ますます若い世代の力が求められることを踏まえ、高校生一人一人が防災の担い手として主体的に行動できる力を育む取組の充実が求められる。
- 教員のなり手不足が進む中、教職の魅力ややりがいを発信する取組の重要性が高まっている。大学生に対する支援の充実に加え、社会人が第2のキャリアとして教職を目指しやすい環境づくりを進めるなど、多様な人材の確保に向けた取組の充実が求められる。
- 教員養成サポートセミナー等については、教職課程を設置する大学との連携のもと実施され、その効果は上がっていると評価できる。今後は、その成果を教員養成事業の充実につなげるとともに、採用試験の倍率のみを成果指標とするのではなく、教師を目指す大学生の裾野を広げるという観点を大切にしながら、取組の充実を図っていくことが重要である。

① 防災教育の推進＜予算現額2,850千円/決算額945千円＞

- 危機管理部と連携し、各学校において防災教育の視点を踏まえた教科での指導や、地域の特性を踏まえた防災教育に活用できるよう「府立高校向け防災教育プログラム」を作成
- 災害時に地域の防災・減災の担い手として活躍できる児童生徒を育成するため、小学生から高校生までの体系的な防災教育を実施
- 災害時の自主的な行動、避難所での過ごし方や工夫を考えるほか、防災に携わる仕事への興味を喚起するための防災非常食等を活用した体験学習や防災士等による講演を実施

	6年度	7年度
実施校数（延べ）	32校	30校

<自己評価>

- 各校の課題意識をもとに、学習内容を計画し、防災教育を実施することができた。防災や減災についての学習を通して、生徒たち自身が住む地域で災害が起こった際に、積極的に地域の防災リーダーとして行動する意識の醸成を図ることができた。
- 実際の災害時に支援物資として活用される非常食のアルファ化米や長期保存できるペットボトルの水を活用した炊き出し体験のほか、段ボールベッドを設営・活用した宿泊体験（避難所を想定）、災害時シュミレーション訓練DIG（災害図上ゲーム）など、知識だけでなく、支援物資を活用する技術や発災時に考えて行動できる力を育成することができた。

（保健体育課）

② 災害時学校支援チーム創設事業【新規】＜予算現額1,000千円/決算額934千円＞

- 災害発生時における学校教育活動の早期再開を支援する体制を構築するため、京都府災害時学校支援チーム「D-EST京都」を創設
- 教職員及び府教育委員会等を対象に、災害発生時における学校教育活動の早期再開や児童生徒の心のケアに対する支援などに必要となる知識・技能に関する研修を実施

＜研修内容＞

- ・ 災害時の状況や避難所運営の基本的な考え方等
- ・ 学校教育の早期再開に向けた具体的な支援、組織体制整備等
- ・ 配慮が必要な児童生徒への支援の在り方、被災地での専門的な対応等

	7年度
チーム員数	111名

＜自己評価＞

- 各府立学校及び市町（組合）教育委員会、教育庁関係各課等からの推薦により迅速かつ計画的に人員を拡充することができた。また、校種横断による教育職員と行政職員の編成により被災地ニーズに応じた柔軟な派遣が可能な体制を構築することができた。
- 文部科学省D-EST研修会や被災地視察への参加とともに、防災士資格の取得、学校での防災教育、防災体制の見直しなどにより、自発的に学び・動く人材を増やすことができた。

（保健体育課）

③ 地域ぐるみの学校安全体制整備の推進＜予算現額421千円/決算額167千円＞

（主な目標指標：4－1・2）

- 府内における通学路及び未就学児園外活動の危険箇所の情報共有と通学路安全対策の向上及び安全確保の徹底を図るために府内合同連絡会議を実施し、各市町の教育委員会、道路関係部局、健康福祉関係部局、交通安全関係部局等の担当者に向けて、情報提供や市町村の取組を情報交換
- 子どもの安全確保に係る講習会や登下校の見守り等の取組を実施

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
実施市町	8市町	8市町	8市町	8市町	8市町

- スクールガード・リーダー（学校安全ボランティア）による学校の巡回指導等を実施

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
スクールガード・リーダー	12名	12名	12名	12名	11名
巡回指導校数	33校	41校	36校	44校	40校

- 学校安全教室指導者講習会において、学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直し・検証の他、地域社会・関係機関等との連携体制の構築などについての研修会を実施

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
参加人数	206名	263名	262名	606名	275名

＜自己評価＞

- 通学路等の安全対策に係る府内合同連絡会議において、市町村の担当者に府関係機関の取組について情報提供を行うとともに、交通安全・防犯の視点だけでなく、通学中や校外（園外）活動中の自然災害発生の視点（自助、公助、共助も含む）も踏まえた幼児児童生徒の安全確保の必要性についても説明し、総合的な安全対策の推進を図ることができた。
- 学校安全教室指導者講習会において、危機管理マニュアルの見直しについて説明し、学校の危機管理体制整備の推進を図った。また、前年度の受講者から交通安全指導に係る事例報告を行ったことにより、府内の交通安全教育の充実を図ることができた。

（保健体育課）

④ 学校安全教育の推進

(主な目標指標：4－1・2)

- 「第3次学校安全の推進に関する計画」に基づいた学校安全教育の推進を図るための取組を実施
- 交通事故の発生件数を減らすため、府内で発生している交通事故の件数や傾向などを取りまとめ、教職員に向け研修会で説明

<自己評価>

- 学校安全教室指導者講習会において、交通事故の傾向や幼児児童生徒の発達段階に応じたリスク管理や指導方法を説明し、具体的な事故防止の取組について周知するとともに、「第3次学校安全の推進に関する計画」の方向性を踏まえた効果的な交通安全教育の在り方について啓発することで、交通安全教育の推進を図ることができた。

(保健体育課)

⑤ 高校生等修学支援事業<予算現額4,085,273千円/決算額3,999,832千円>

- 勉学意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な高校生に対し、修学金（月額）及び修学支度金（入学一時金）の貸付等を実施

- ▶ 高等学校等修学金・修学支度金貸与及び特別融資利子補給者数

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
3,116名	2,793名	2,506名	2,275名	2,117名

- ▶ 通学費補助対象者数

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
114名	99名	138名	91名	78名

- ▶ 定時制・通信制課程修学奨励金貸与者数

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
35名	55名	50名	51名	30名

- ▶ 高等学校等就学支援金対象者数

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
29,494名	28,209名	27,469名	27,068名	26,133名

- ▶ 奨学のための給付金対象者数

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
4,558名	4,238名	4,183名	4,330名	3,707名

<自己評価>

- 経済的理由により修学が困難な高校生に対し修学資金等を貸与するとともに、高額の通学費を負担する家庭に対し通学費の支援を行うなど適切な支援を行うことができた。

(高校教育課)

⑥ 集まれ未来の教員サポート事業＜予算現額810千円/決算額632千円＞

(主な目標指標：4－6・12)

- 教員志望の大学生等による小中学校での学習支援やクラブ活動などの支援を行う「学生ボランティア」を実施

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
活動校	112校	119校	106校	103校	104校
活動人数	365名	359名	338名	261名	228名

- 教員志望の学生を対象に、大学との連携のもと府内公立学校でのインターンシップを行う「教員養成サポートセミナー」を実施

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
受講者	9大学 115名	7大学 76名	8大学 111名	9大学 82名	8大学 89名

- 「教師力養成講座」として京都府教員を志望する大学生を対象に、教師力養成のため、京都府の教育について学ぶ特別講義と学校での実践演習を実施

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
受講者	28大学 112名	22大学 87名	25大学 111名	21大学 84名	17大学 55名

- 志願者確保が困難な高校教員を目指す学生を対象に、多忙な大学生でも参加しやすい京都府「はんなり」教員養成プログラムを実施

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
参加人数	37名	34名	48名	39名	25名

＜自己評価＞

- 教職課程を設置する大学と連携し「教員養成サポートセミナー」等、学生のキャリア教育となる事業を今後も継続するとともに、多忙な大学生の実態を踏まえ、事業内容等について検討していく必要がある。
- 教員養成事業に参加する学生が減少している現状を踏まえ、教職及び各事業の魅力について積極的に広報するとともに、体系的な事業実施となるよう取組を進める必要がある。

(教職員人事課)

⑦ 京都府公立学校教員採用選考試験の改善

(主な目標指標：4－12)

- 小・中学校に小中連携推進枠を設け、小中学校両方の専門性を備えた人材を確保
- 小学校、中学校又は高等学校の受験者で、特別支援学校の普通免許状を有する者に加点することとし、特別支援教育の専門性を備えた人材を確保
- セカンドキャリア特別選考を中学校の技術、高等学校の情報、農業、工業、水産で実施し、その分野における専門的知識・経験又は技能を有する人材を確保
- 志願する校種等・教科（科目）の教員免許状を持たない社会人の方に対して、免許取得まで最大2年間採用を猶予する社会人経験者特別選考を実施
- 小学校における英語教育の一層の推進のため、小学校英語教育推進教員を引き続き配置するとともに、小学校において中高英語免許所持者を新たに19名採用するなど、グローバル人材の育成を推進
- 予測困難な社会を生き抜く力として重要な外国語や理系教育の指導体制を強化するため、理科を中心とした教科において、専科教員を配置するとともに、小・中学校に小中連携推進枠として、小・中学校両方の専門性を有する者を新たに5名採用するなど、体制整備を図った。
- 第1次試験等の一部試験免除（拡大） ※次の区分で試験の一部を免除

	区 分	免除内容
①	前年度1次合格	前年度に基準点を満たした筆記試験
②	大学3年生等チャレンジ選考合格	左記選考で前年度に基準点を満たした試験
③	前年度追加合格候補者	1次試験
④	大学推薦特別選考合格者	教職教養試験・専門試験
⑤	スポーツ・芸術分野特別選考	小論文・教職教養試験
⑥	中・高外国語（英語）	専門試験・実技試験
⑦	応用情報技術者試験合格者	専門試験
⑧	京都府内講師等特例	教職教養試験（条件により専門試験）
⑨	他府県現職	小論文・教職教養試験（条件により専門試験）
⑩	元京都府正規職員	教職教養試験・専門試験
⑪	前年度大学推薦	教職教養試験・専門試験

- 第2次試験における面接官に企業人事担当者や保護者などを加え、広く多様な視点で人物評価を実施
- 原則インターネット出願とし、出願しやすい環境を整備
- 北部採用枠で教員として名簿登載され就業する学生に対し、所得要件を満たした場合、日本学生支援機構の奨学金の返還を支援する制度の実施（R6採用：小学校、特別支援学校 R7採用～：小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）

	6年度	7年度
認定者数	6人	7人

- 第1次試験の内容を自身で選んで受験し、基準点を上回った試験については翌年度免除を希望できる「大学3年生等チャレンジ選考試験」を実施（R7実施～：すべての校種・教科に拡大）
- 潜在教員を対象としたリスキリング研修など教育現場以外からの志願者確保に向けた取組を実施
 - ▶ 社会人経験者を対象とした教職リスキリング講座を3回実施

<自己評価>

- 受験者確保のため、出願・受験しやすい環境づくりに努めているが、採用倍率は低下傾向となっている。より多くの方に受験していただけるよう、教職の魅力発信や教員採用選考試験の改善を進めるとともに、退職者の状況を踏まえ、中長期的な見通しをもって計画的に採用を進める必要がある。

(教職員人事課)

⑧ 教員人材確保強化事業＜予算現額1,600千円/決算額1,568千円＞

○ 広報・啓発活動の実施

- ▶ 教員免許の取得を含め、将来の進路選択の幅を広げることを目的として、高校生に対し、教職の魅力や大学における教職課程の履修について紹介する啓発チラシを配付

○ リスキリング研修の実施

- ▶ 教員になることに興味を持っている社会人等を対象に、社会人経験を経て教職に就いた現任教員による体験談や、現在の京都府や国の教育の動向を学ぶことができるリスキリング研修を実施し、不安払拭のための学びを提供するとともに、入職希望者とのつながりを得る機会を創出（年間3回）

<自己評価>

- 高校生に向けた啓発チラシは、高校生の進路選択の時期にあわせて配付するなどして、一定の評価を得ているが、より教職に対する具体的なイメージが持てるよう、今後も工夫した取組を進めたい。
- 通信制大学や通信制課程で教員免許を取得している学生へのアンケート結果を踏まえ、研修内容の一部を見直すとともに、通信制大学と連携して説明会や講座案内を実施したことで、参加者の増につながった。引き続き工夫した取組を進めていきたい。
- 教職を目指す社会人向けリスキリング研修については、更なる周知を図り、研修を継続して実施し、教員の人材確保に努めたい。

（教職員人事課）

⑨ 教員の資質能力向上事業＜予算現額46,441千円/決算額43,780千円＞

(主な目標指標：4－6・7・12)

1. 研修・育成支援

- 豊かな実践経験を持つ教員の大量退職による教科指導力の低下等へ対応するため、大学と連携し研修講座を実施

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
連携先	13大学	15大学	10大学	12大学	13大学
講座数	28講座	30講座	30講座	34講座	34講座
参加人数	2,009名	1,983名	2,100名	1,682名	2,416名

- 中堅教員の不足に対応するため、企業やシンクタンク等と連携し、学校運営の中核を担うミドルリーダーの育成研修を実施

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
連携先	5機関	4機関	4機関	3機関	3機関
講座数	10講座	8講座	7講座	4講座	4講座
参加人数	355名	352名	355名	199名	124名

- 教務主任等を対象に、民間企業の企業理念や組織運営を学ぶ研修を実施

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
参加人数	27名	30名	31名	29名	28名

- 様々な教育改革や複雑化・多様化する教育課題に対応するため、平成30年度に作成した「教員の資質能力向上プラン」に基づく効果的な教員の資質能力の向上の取組を実施
- 総合教育センターにおいて、集合型の研修から現場研修への改革を進め、現地現場のニーズに応じた教員研修を充実
- 総合教育センター研修の充実（WEB講座・出前講座等）

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
講座数	209講座	230講座	240講座	247講座	573講座
受講者（延べ）	17,769名	17,402名	17,247名	17,445名	18,518名
出前講座	211講座	224講座	192講座	195講座	158講座
受講者（延べ）	5,728名	6,975名	4,620名	4,711名	4,135名

- 京の歴史文化に触れることにより、伝統文化に関する教育活動につなげる視点を学ぶ京の教育「みやび」講座など、京都府の伝統文化を活かした企画講座を実施
- コンプライアンス意識の希薄さは教職員の不祥事の原因となることから、「京都府公立学校教職員コンプライアンスハンドブック」を全教職員へ配付するとともに、各職場で遵法意識を醸成するための意見交換など、教職員の遵法意識の向上を図る

2. 学び合い支援

- 若手（初任期～中堅期）及びミドル世代の教職員を中心に、授業力や専門性の向上等を目的として主体的に形成する学び合いのグループを府教育委員会が認定し、タテ・ヨコ・ナナメの教員間連携・研究支援を実施

事業	対象		4年度	5年度	6年度	7年度
若手コミュニティ	小中高特 ※若手教職員が主体	認定団体	15団体	23団体	23団体	22団体
		参加人数	98名	155名	160名	150名
府立ラボ	府立学校 ※ミドル世代教職員が主体	認定団体	(R6から実施)		6団体	9団体
		参加人数			35名	65名

<自己評価>

- 総合教育センターにおいて、大学や企業と連携した専門性の高い研修講座を展開することで、キャリアステージに応じた教職員の資質能力の向上に繋げることができた。また、「教員に必要な5つの力」を身に付けるための研修講座を企画・立案し、探究型教職員研修を実施することで、受講者の課題やニーズに合った学びやキャリアアップの機会を提供することができた。
- アドバイザーを活用した新任管理職に対する人材育成や学校運営に関する助言、教員の資質能力向上に繋がる指導等、教職員の課題に応じた支援を行うことができた。
- コミュニティとラボの報告会を同日に開催し、オンライン配信を並行して実施したことで、事業を超えた学びの広がりを得ることができた。

(教職員人事課)

⑩ ☆教職員の働き方改革<予算現額1,972,116千円/決算額1,885,713千円>

(主な目標指標：1-3、3-2・3、4-8・14・15)

- 教員の負担軽減対策等の教職員の働き方改革を強力に推進するため、「教職員の働き方改革推進計画」を令和7年3月に策定
- 学校運営・指導体制の充実・強化

- ▶ 英語教育推進教員を配置(非常勤を含む。)【再掲】

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
123校(64名)	126校(65名)	127校(66名)	130校(66名)	133校(69名)

- ▶ 理科等専科教員【再掲】

4年度	5年度	6年度	7年度
29校(20名)	40校(29名)	73校(49名)	104校(69名)

- 専門スタッフの配置等の促進

- ▶ 配置状況(派遣を除く。)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
スクールカウンセラー	170校	174校	176校	176校	176校
まなび・生活アドバイザー	74校	75校	75校	75校	76校
I C T支援員	—	53校	50校	50校	46校
教員業務支援員 (スクール・サポート・スタッフ)	331校	327校	330校	333校	334校

- 部活動運営の適正化と教員の負担軽減

- ▶ 学校部活動支援のため、学校の実態に応じた外部人材を中学校・高校等に配置【再掲】

		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
部活動指導員	中	42校58部58人	40校53部56人	54校88部98人	59校117部128人	60校126部143人
	府立	10校10部10人	21校21部21人	29校47部47人	48校92部92人	51校93部93人
	高校	10校10部10人	21校21部21人	28校46部46人	45校88部88人	47校88部88人
	特支	—	—	1校1部1人	2校3部3人	2校3部3人
	附属中	—	—	—	1校1部1人	2校2部2人

・部活動指導員：顧問教員に代わり部活動の技術指導や大会への引率指導を行う

- 拠点校(地域)において、地域で部活動を担うための人材や運営団体の確保等の課題を整理するため、実践研究を実施【再掲】

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
2市町	2市町	4市町	8市町	9市町

- 学校組織マネジメント力の更なる向上
 - ▶ 主な取組
共同学校事務室設置促進に向けた独自の取組を情報提供等で支援
- 数値目標の設定による進捗管理
 - ▶ 主な取組
公立学校教員勤務実態調査により、教員の勤務実態を把握することで検証
- 紙主体での管理をデジタル化し、効率的な管理運用の実現に向けた府立学校校務D Xの推進【新規】
【再掲】
＜対象業務＞
成績管理、服務管理、健康診断情報、入試の電子出願等
- 初任者の業務負担軽減及び育成のために非常勤講師を配置し、教育の質の向上を図る【新規】
＜対象業務＞
担任業務、授業準備、校務分掌、生徒指導等
- 教員の抜本的な業務改善に向けた具体的な方策を検討・検証し、効果の高いものを府内に展開することを目的として、学校業務検証事業を実施【新規】
＜令和7年度モデル校＞
南丹市立園部小学校、城陽市立東城陽中学校、府立木津高校、府立宮津天橋高校宮津学舎の計4校

＜自己評価＞

- 「令和5年度公立学校教員勤務実態調査」の結果等に基づき、時間外在校等時間の削減だけでなく、「働きがい」と「働きやすさ」にも着目し、令和7年3月に「教職員の働き方改革推進計画」を策定し、その着実な推進により、教職員の負担軽減と働きがいの向上を図っていく必要がある。
- 依然として長時間勤務の実態がある中、在校等時間の削減にあたって、教員が働きがいを高めつつ、働きやすさも両立している学校を目指した働き方改革を推進する。
- 紙主体での管理をデジタル化し、効率的な管理運用を実現に向けた府立学校校務D Xを推進のため、令和7年度は服務管理システムの運用を開始することができた。
- 学校部活動の在り方に関する認識が変化する中、顧問の代わりに指導や引率指導を行う部活動指導員を昨年度より多く配置することにより教員の働き方改革の推進を図った。

(教職員企画課、教職員人事課、学校教育課、高校教育課、教育D X推進課、保健体育課)

⑪ ☆府立学校施設整備事業＜予算現額4,613,883千円/決算額4,274,013千円＞

(主な目標指標：4－10)

- 学校施設の計画的な改修により長寿命化を推進
- 府立学校の老朽化が進んだ空調設備の更新ペースを大幅に改善
- 老朽化した学校施設の改修工事等を実施
- 児童生徒が急増する府立特別支援学校において普通教室を増設
- 体育館空調の整備に向けたモデル事業の実施【新規】

＜自己評価＞

- 計画的な空調設備の更新を完了するとともに、校舎等の長寿命化を推進し、安心・安全な教育環境の整備に努めた。

(管理課)

⑫ 府立学校特色化応援ファンディング事業＜予算現額20,087千円/決算額18,343千円＞

(主な目標指標：4－16)

- 府立学校を応援するふさと納税制度を活用した事業であり、府立学校の魅力向上・特色化を推進

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
寄附額	36,948千円	37,406千円	17,910千円	41,317千円	19,342千円
件数	142件	116件	117件	152件	91件

＜主な取組＞

□高 校

- ・留学生等との交流会場の整備のため、多目的室のロールスクリーンの購入
- ・部活動の活性化を図るため、走高跳用マットや吹奏楽部の楽器の購入

□特別支援学校

- ・教育環境の充実を図るため、図書や点字プリンタの購入
- ・部活動の活性化を図るため、卓球マシンの購入

＜自己評価＞

- 新たに3校で寄附金を活用し、部活動の活性化等、各学校の魅力向上や学校独自の特色ある取組を充実させることができた。

(総務企画課)

5 学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進

京都府教育行政点検評価委員の評価・意見

- 家庭教育支援については、各地域において実情に応じた工夫が行われており、巡回相談などの取組も一定の成果が見られる。
 今後は、幼児期からの切れ目のない家庭教育支援の視点を大切にするとともに、福祉部局との連携を一層進めながら、家庭や子どもを継続的に支える体制の充実を図ることが求められる。
- 地域と連携した体験活動は、学校だけでは得られない学びの機会となり、子どもたちの主体性や豊かな人間性を育む上で重要な役割を果たしている。
 実体験を通じて得られる学びは、その後の成長や学習意欲の向上にもつながることから、子どもたちが主体的に取り組める体験活動のさらなる充実が期待される。

① 家庭教育の支援＜予算現額8,591千円/決算額7,682千円＞

(主な目標指標：5－1・2・14～16)

1 家庭教育資料の作成

- 生活習慣の改善に楽しく取り組むことを通して家庭での関わりを深め、子どもの健やかな成長を支えることを目的として、家庭教育資料「家族で育む すこやかHAPPY DAYS」を作成。小・義務教育学校1～3年生及び特別支援学校小学部1～3年生の保護者や関係機関に配布し、指導者研修会等で活用した。

2 地域で支える家庭教育支援事業

- 家庭教育アドバイザーを配置することで、子ども家庭センター等と連携し、家庭教育に悩みや不安を抱える家庭への訪問など、就学前から就学後にわたって切れ目のない支援を実施

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
実施市町(組合)教委	3教委	2教委	2教委	2教委	2教委

- 事業関係者の資質の向上や情報交流等を図るための研修を実施

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
参加者	82名	58名	41名	44名	65名

- 関係機関及び事業関係者との情報共有と連携強化を図るため、全教育局で研修を実施

乙訓教育局	乙訓親まなびフォーラム、「親育ネットおとくに」協議会(参加者155名)
山城教育局	子育てサポータースキルアップ講座、「やましろ未来っ子はぐくみネットワーク」推進会議(参加者351名)
南丹教育局	なんたん子育てフォーラム、南丹地区子育て支援協議会(参加者225名)
中丹教育局	みんなでコラボin中丹、中丹家庭教育支援協議会(参加者204名)
丹後教育局	丹後「子育て」サポート協議会(参加者50名)

- 家庭の教育力の向上のため、保護者への学習機会の提供や家庭教育支援チーム活動を行う市町(組合)教育委員会に対して助成

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
市町(組合)教委	5教委	6教委	6教委	4教委	4教委

3 家庭教育カウンセラー巡回相談事業

- 家庭教育に関する悩みや不安を抱く保護者等に対して適切なアドバイスを行えるよう、臨床心理士を「家庭教育カウンセラー」として配置
- ▶ 相談件数（巡回と来所を含んだ数値）

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
専門相談（延べ）	327件	377件	340件	353件	312件

<自己評価>

- 家庭教育資料の作成や家庭教育アドバイザーの配置、研修等の実施により、保護者の子育てに関する理解が深まり、不安や悩みの軽減が図られた。また、これらの取組を通じて、家庭教育を支える体制の整備が着実に進んだ。
- 相談内容や相談者の状況に応じて、来所・電話・メールによる対応を行うことで、多様な相談ニーズに応えることができた。今後は、今日的課題を有する児童生徒への理解につながる情報提供や、困り感を抱える家庭への支援を一層推進するため、専門機関との連携をさらに強化していく必要がある。

（社会教育課）

② 子どものための地域連携事業<予算現額49,934千円/決算額49,203千円>

（主な目標指標：5・3・5・6・17・18）

- 放課後等における子どもの体験活動・学習活動・異世代間交流等の一層の充実を図るため、学校や社会教育施設等を活用して市町（組合）教育委員会が実施する「京のまなび教室」の開設を支援

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
市町（組合）教委	15教委	17教委	17教委	17教委	17教委
教室	48教室	59教室	78教室	81教室	89教室

- 市町（組合）教育委員会が実施する「京のまなび教室」等に、企業や伝統産業の職人等の「特別講師」の派遣をコーディネート

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
派遣先	8教委 11教室等	6教委 9教室等	12教委 21教室等	13教委 23教室等	6教委 8教室等
派遣回数	19回	14回	29回	28回	11回

- 地域の住民・団体等の協力を得て、子どもたちの学びや成長を支えとともに地域と学校が連携・協働して行う様々な活動を実施（地域学校協働本部の設置）

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
市町（組合）教委	20教委	21教委	22教委	22教委	22教委
本部	80本部	111本部	112本部	116本部	116本部
対象校	183校（園）	222校（園）	226校（園）	238校（園）	233校（園）

- 事業関係者の資質の向上や情報交換等を図るため、地域学校協働活動推進員養成・スキルアップ講座や指導者等研修を実施

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
研修回数	14回	13回	12回	12回	11回

- 大学生や教員OBなど地域住民の協力により、中学生等を対象とした学習支援を実施

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
市町（組合）教委	11教委	11教委	11教委	10教委	10教委
箇所数	41箇所	41箇所	41箇所	37箇所	34箇所

<自己評価>

- 研修を通じて、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進が図られた。一方で、地域によって取組内容や進捗に差が見られることから、今後は情報交流を一層促進し、府内全体で取組が進むよう努めていく。

（社会教育課）

③ ☆コミュニティ・スクール推進事業＜予算現額5,933千円/決算額3,917千円＞

(主な目標指標：5－4)

- 学校、保護者、地域等が教育の目標やビジョンを共有し、地域に開かれた魅力ある学校づくりを実現するため、府内公立学校における「コミュニティ・スクール」の本格導入を推進

▶ 導入状況

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
小学校	37.1%	63.6%	79.0%	83.3%	83.3%
中学校	36.5%	60.9%	72.0%	83.0%	83.0%
高校	91.7%	95.8%	100.0%	100%	100%
特別支援学校	100.0%	100%	100%	100%	100%

<自己評価>

- 府内小・中・義務教育学校は、導入期の段階から展開期に移行しており、地域学校協働活動と一体的な推進を図る学校が増え始めている。今後も学校と地域が一体となって協働的な関係を構築していけるよう、実践発表を基に具体的な事例から学ぶ機会を設けるなど、子どもの学びが豊かになるよう計画的・継続的な発信に努める。
- 府立学校を対象にコミュニティ・スクール教職員研修会を実施し、講義やグループ協議、グループ発表を通して、コミュニティ・スクールに関する理解を深めるとともに、各学校における具体的な取組や地域との連携・協働の実践事例を共有し、各校の実践へつなげていくことができた。

(学校教育課、特別支援教育課、高校教育課)

④ ☆地域交響プロジェクト推進事業＜予算現額21,145千円/決算額21,145千円＞

(主な目標指標：5－7)

- 団体等や地域住民の協働による子どもを対象とした学びや体験活動の充実に向けての取組を支援

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
活動数(延べ)	49件	71件	99件	87件	80件

<自己評価>

- 府内各地で多様な体験活動が継続的に実施され、学校や家庭では得がたい学びの機会が提供されている。これにより、参加者や関係者のつながりが広がるとともに、パートナーシップ・ミーティングを通じて団体間の交流も進展した。今後は、さまざまな主体の交流を一層促進し、学校・家庭・地域のさらなる連携強化を図る必要がある。

(社会教育課)

⑤ わたしの未来づくり支援事業（明日の京都を担う高校生育成支援事業）

<予算現2,636千円/決算額1,916千円>

（主な目標指標：5－8～10・22）

- 職業体験などにより職業観を育成するとともに、働く上で必要な労働法規などの社会的知識の習得を図るセミナーを実施

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
進路実践セミナー	31校	35校	34校	33校	35校
労働法令セミナー					
キャリア教育に係る体験活動	全校	全校	全校	全校	全校

<自己評価>

- 進学希望者、就職希望者ともに体験活動を通じたキャリア教育を全校で実施することができた。今後も企業等と連携して継続的に実施し、社会の担い手として必要な力を育む取組の更なる充実に努める。

（高校教育課）

⑥ 主権者としての高校生育成支援事業（明日の京都を担う高校生育成支援事業）

<予算現額1,612千円/決算額1,612千円>

（主な目標指標：5－8～10・22）

- 選挙管理委員会による出前授業や議会傍聴、模擬選挙など政治的教養の育成を図るための取組を実施

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
取組高校数	全校	全校	全校	全校	全校

<自己評価>

- 文部科学省・総務省作成の副教材の活用による学習のほか、各校の実情に合わせて選挙管理委員会と連携した模擬投票、地元議会や議員との交流会、租税教室等での外部機関による公演等により、社会参画の意識を育むことができた。

（高校教育課）

⑦ 子どもと社会を結ぶまなびづくり協議会（結ネットKYOTO）

（主な目標指標：5－9・19～22）

- 児童生徒が専門家から社会の仕組みを学べるよう、弁護士会、検察庁などと連携した「結ネットKYOTO」を設置
- 「結ネットKYOTO」を通じて出前授業を実施
- 各機関の出前授業等の情報をホームページに掲載

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
出前先	294校	308校	311校	374校	390校

<自己評価>

- 学校のニーズに即した出前授業を通して、児童生徒が社会の仕組みを学び、よりよい社会の形成に参画しようとする意欲を高めることができた。

（学校教育課）

⑧ 環境教育の推進

- 児童生徒の環境への興味・関心を高めることを目指した文部科学省指定事業「環境のための地球規模の学習及び観測プログラム（グローブ）推進事業」を府立高校で実施

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
実施校	2校	2校	2校	2校	1校

<自己評価>

- 海洋高校において課題研究を行い、環境のための調査を実施し成果発表を行った。学年を超えた探究的取組の中で、生徒同士学び合う人間関係の構築に繋がり、学校全体の環境意識の向上を図ることができた。

(高校教育課)

⑨ 京都府社会教育・生涯学習・公民館等指導者研修会

(主な目標指標：5－11)

- 生涯学習社会の実現に向けて府内の社会教育をより一層推進するため、社会教育・生涯学習関係職員の資質の向上と専門的力量を高めることを目的とした研修会を開催

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
参加者	85名	85名	87名	102名	67名

<自己評価>

- 地域連携や災害時対応について理解を深める機会を創出できた。また、グループワークを通じて立場の異なる参加者同士が課題を共有し、意義ある交流が図られた。一方で、参加者の属性やニーズが多様であることから、今後は内容や形式を工夫し、より有意義な研修となるよう検討していく。

(社会教育課)

⑩ 府立図書館における府民の知的活動の支援

(主な目標指標：5-12)

- 専門書を中心に130万冊を超える蔵書やデータベースを揃え、府民の調査研究に役立つ資料や情報を提供
- 府内全域に均質な図書館サービスを提供するため、府内の公立図書館等の蔵書を一括で検索できる「京都府図書館総合目録」を構築するとともに、全市町村を週に2回巡回して図書を搬送する「連絡協力車」を運行

▶ 府内図書館等への貸出実績

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
府内市町村立図書館等 (相互貸借)	23,367冊	23,270冊	22,635冊	22,362冊	20,020冊
府内学校図書館等 (支援セット・機関貸出)	25,847冊	22,636冊	21,867冊	18,917冊	17,684冊
貸出冊数計	49,214冊	45,906冊	44,502冊	41,279冊	37,704冊

- 京都市図書館との相互返却サービス（府立図書館で借りた本を京都市図書館、京都市図書館で借りた本を府立図書館で返却できる制度）の利用促進

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
京都市の本（資料）を 府立で返却	2,271冊	2,440冊	2,656冊	2,940冊	2,954冊
府立の本（資料）を 京都市で返却	8,884冊	10,026冊	10,315冊	10,527冊	10,750冊

- 府民の課題解決の拠点となるため、公的機関、大学、NPO等との連携・協働した取組を実施
 - ・ 大学等と連携した展示会や大学教授等を講師とした講演会を8回実施
 - ・ 「アートを通じて多様性や共生社会について考えるプロジェクト」を岡崎公園の文化施設を中心に展開（文化庁主催事業への参画）
- 府民の調査研究や知的活動の拠点となることを目指し、図書館サービスの更なる向上を図るため、電子書籍・オーディオブックサービスを提供

▶ 利用状況【再掲】

	4年度	5年度	6年度	7年度
電子書籍	26,494回	63,119回	119,187回	70,085回
オーディオブック	1,732回	1,532回	1,528回	2,415回

<自己評価>

- 府内市町村立図書館等及び連携大学図書館との間の相互貸借の安定した運用や電子書籍等サービスの充実により、府内のどこに住んでいても府立図書館のサービスが利用できる環境の充実に努めている。

(社会教育課)

6 文化振興と文化財の保存・継承・活用

京都府教育行政点検評価委員の評価・意見

- 高校生「京の文化力」推進事業は、京都の文化に親しみ、その担い手を育成する上で重要な役割を果たしている。一方で、実施状況は伸び悩んでいることから、取組の価値や成果を広く共有し、令和9年度に京都府で開催される近畿高等学校総合文化祭も契機としながら、事業の充実を図っていくことが重要である。
- 京都は伝統文化だけでなく、明治期以降は科学技術や産業の発展を支えてきた歴史も有している。こうした文化は「守るもの」にとどまらず、地域資産として活用する視点が重要であり、テーマを設定したフィールドワークの実施は、その価値を再発見する有効な手法であると考ええる。
- 丹後郷土資料館整備推進事業については、リニューアルを契機として丹後地域の歴史や文化の魅力を広く発信するとともに、展示内容の充実や効果的な広報活動を通じて、より多くの人に親しまれ利用される施設となることが重要である。

① 高校生伝統文化事業＜予算現額15,576千円/決算額15,109千円＞

(主な目標指標：6－1)

- 日本・郷土の伝統文化を尊重する態度を育成するため、京都府にゆかりの深い茶道・華道等を通じた伝統文化の学習を実施

▶ 参加状況

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
茶 道	47校	全校	全校	全校	全校
華 道	29校	29校	26校	29校	28校
古 典	26校	26校	29校	30校	30校

- 和食について学ぶ体験活動や地域文化のフィールドワークを行う京の文化継承・価値創造推進校を指定

▶ 指定校

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
指定校数	16校	18校	22校	24校	26校

- 「古典の日」の普及啓発のため、「能で学ぶ古典文学の世界」と題した映像教材を製作し、各校での活用を促進

<自己評価>

- 日本の伝統文化について、実体験を通して、作法や所作だけでなく、「おもてなし」や「思いやり」の心についても学び、理解を深める機会となった。
- 京都府にゆかりのある文化を中心に、様々な文化について学ぶ機会となっており、地域の伝統と文化の継承にも繋がっている。

(高校教育課)

② 高校生「京の文化力」推進事業＜予算現額7,657千円/決算額7,539千円＞

(主な目標指標：6－2)

- 文化系部活動の強化・育成を目指す府立高校を指定し、高い専門性を有する外部指導者による指導や地域の小中学校の文化祭への参加等により、部活動の活性化や伝統文化の次世代への継承を推進

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
指定校数	22校	22校	22校	21校	20校
部活動数	30部	30部	30部	29部	27部

▶ 実施状況

- 京都府高等学校総合文化祭の開催

▶ 参加状況

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
参加校数	全校	全校	全校	全校	全校

▶ 実施状況

- 「全国高校生伝統文化フェスティバル」（文化生活部所管）と京都府高等学校総合文化祭「優秀校表彰式」の合同開催

＜自己評価＞

- 高校生「京の文化力」推進事業の指定校では、外部指導者による専門的指導により部員の技量が向上し、地域の小・中学生への文化継承活動も積極的に行われており、有意義な事業と考える。
- 「京都府高等学校総合文化祭」は文化部活動に励む生徒の目標や貴重な交流の場となっている。また、令和9年度に京都で開催される「近畿高等学校総合文化祭」に向けて、部活動の活性化につながる事業である。

(高校教育課)

③ 文化財対策事業

文化財保存活用支援事業 : <予算現額154,840千円/決算額154,791千円>
 歴史的建造物等保存伝承事業 : <予算現額1,485,763千円/決算額1,387,763千円>
 埋蔵文化財調査保存事業 : <予算現額40,621千円/決算額40,577千円>

(主な目標指標 : 5-13、6-3・4・6・9)

- 指定・登録・暫定登録等による文化財の保存促進や活用に向けた検討のため、未指定文化財も含む府内文化財の調査等を実施
- 未指定文化財の調査を進め暫定登録文化財として登録し、将来重要文化財になるような文化財として価値の高いものを、被災・散逸防止の観点から優先的に保護

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
暫定登録実件数	1,336件	1,368件	1,404件	1,422件	1,446件

※6年度末までの国や府の指定・登録文化財等への昇格47件

- 府内の有形・無形文化財を指定・登録し、地域活性化等に向けた活用を推進

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
指定・登録実件数	801件	805件	807件	811件	816件

- 国史跡恭仁宮跡や府内の文化財を活用し、ツアー等を実施

	4年度	5年度	6年度	7年度
参加者数	65名	79名	133名	131名

※令和2年度・3年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため未実施

- 文化財保護に関する普及啓発事業として、文化財の修理現場や発掘現場等を公開

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
参加者数	998名	3,535名	1,644名	742名	2,345名
重要文化財 建造物修理現場	1現場 419名	5現場 3,337名	4現場 1,508名	6現場 392名	4現場 1,116名
埋蔵文化財 発掘調査現場	579名	198名	136名	350名	1,229名

- (公財) 京都府埋蔵文化財調査研究センターに委託し、埋蔵文化財セミナーや夏休み考古体験教室等を実施

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
参加者数	1,673名	2,728名	3,670名	3,833名	3,590名

- 郷土資料館において、企画・特別展や学校への出前授業等を実施

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
山城郷土資料館	5,478名	8,347名	10,295名	10,643名	12,384名
丹後郷土資料館	7,827名	8,992名	5,103名	1,916名	1,025名

<自己評価>

- 暫定登録文化財制度については、引き続き29件を登録し、貴重な文化財の早期保護を推進するとともに、府指定に7件の昇格も達成した。
- 建造物修理現場や埋蔵文化財発掘調査現場の公開、郷土資料館において、企画・特別展や学校への出前授業を実施するなど、多くの方に文化財の価値を発信することができた。

(文化財保護課)

④ 京の史跡・歴史遺産活用整備事業＜予算現額12,500千円/決算額12,500千円＞

(主な目標指標：6－7・8)

- 幻の都「恭仁宮」を、広く知り・触れるための環境整備や、府南部地域振興の拠点とするための検討を実施

- ▶ 特別史跡昇格に向けての調査結果を総括した報告書を刊行。史跡活用整備後の展開を見据え、恭仁宮活用実行委員会を組織し、小原啓渡氏をプロデューサーとして、令和7年度の普及啓発イベントについて検討を進めた

実施年度	内容	参加者数
4年度	フォーラム（特別史跡化に向けた普及啓発）	537名
5年度	山城郷土資料館：恭仁宮と神雄寺展	1,051名
	恭仁宮体験イベント（DMO連携）	370名
	発掘体験申込者（DMO連携）	31名
6年度	京都文化博物館：天平の都恭仁宮展	11,307名
	発掘体験申込者	22名
	恭仁宮体験イベント（イオン連携）	530名
7年度	恭仁京FESTA2025	6,211名
	特別史跡昇格記念講演×トークライブ	650名
	発掘体験申込者	12名

- ▶ 恭仁宮の活用整備に向けた検討
恭仁宮を文化財として高付加価値化し、活用整備を図ることを目的とした地元住民とのワークショップの開催に向けた検討を行うとともに、恭仁宮活用の方向性を整理した。

＜自己評価＞

- 特別史跡への昇格を実現するとともに、これまでのコア層にとどまらない普及啓発や、地元との協働など、幅広い取組の枠組みづくりに取り組み、その成果を上げた。
- 民間企業との連携可能性を模索し、日本航空とのツアー化協議など、これまでにない方向性へと拡張させることができた。一方で木津川市の積極的な取り組みを更に推進する必要がある。

(文化財保護課)

⑤ ☆丹後郷土資料館整備推進事業＜予算現額3,251,000千円/決算額1,386,455千円＞

(主な目標指標：6－7・8)

- 「丹後の歴史・文化の探訪と観光の拠点となる『ハブ・ミュージアム』」として、令和9年度中のリニューアルオープンを目指した整備を推進

- 現資料館（本館）の改修及び新館・収蔵庫新設の設計を行い、工事に着手するとともに、多様な専門家や地元と連携し、機能面や運営面の強化に向けた検討を実施

- ▶ 今後の予定

～R8年度 本館改修工事・新館新設工事
R9年度 リニューアルオープン

＜自己評価＞

- 展示・収蔵環境の充実や観光の拠点化など、博物館としての機能強化に向けた設計を行い、工事に着手することができた。
- リニューアルオープンを見据えた運営面の強化や、リニューアルを契機とした利用促進に向けた検討を引き続き行う必要がある。

(文化財保護課)

⑥ 災害時文化財保護体制強化事業＜予算現額1,000千円/決算額1,000千円＞

(主な目標指標：6－9)

- 大規模災害発生時において、文化財の被災状況を速やかに把握し、文化財の保護活動や早期復旧につながる体制を構築
- 京都市と連携し、府域で活動可能なヘリテージマネージャーの育成・登録を行う。

▶ 実施状況

R7. 4. 1 実行委員会の規約改正。府教委加入

R7. 4. 12 第15期育成講座の開講

R7. 10. 25 修了式。36名中33名が修了（3名は次期以降に補講を受けることで修了）

<自己評価>

- 修了者の内訳は、京都市内が16名、その他の府内が4名、府外が13名となっており、府内を中心に周辺府県にも広がりを持ちながらヘリテージマネージャーの数を増やすことができた。
- 講座内の演習では木津川市の民家を会場の一つとして用いるなど、これまでは京都市内に偏りがちであった受講者等の意識を、府域にまで広げることができた。

(文化財保護課)

主な目標指標

第2期京都府教育振興プラン 主な目標指標達成状況

※着色箇所は達成した指標

※調査時期が隔年である等実績数値が公表されていない指標は、「実績値」欄に「-」を記載

推進方策	No	目標指標	種別	単位	実績値 (令和7年)	目標数値 (令和7年度)
推進方策1 豊かな学びの創造と確かな学力の育成	1 ☆	学習履歴（スタディ・ログ）を取り入れた学習システムを構築している学校の割合	活動	%	小： 100 中： 100 高： 100	小： 100 中： 100 高： 100
	2 ☆	I C Tを活用した個別指導計画を作成している学校の割合	活動	%	小： 100 中： 100 高： 100	小： 100 中： 100 高： 100
	3 ☆	まなび・生活アドバイザーの配置状況	活動	%	小： 14.9 中： 49.0 高： 13.0 特： 0.0	下記より増加させる 小：14.2 中：43.0 高：10.6 特： 0
	4 ☆	情報教育を実施している学校の割合	活動	%	小： 100 中： 100 高： 100	小： 100 中： 100 高： 100
	5 ☆	デジタル教材を活用している学校の割合	活動	%	小： 100 中： 100 高： 100 特： 100	小： 100 中： 100 高： 100 特： 100
	6 ☆	日々の授業で主体的・対話的で深い学びを効果的に実施するためのコンテンツの配信をしている学校の割合	活動	%	小： 100 中： 100	小： 100 中： 100
	7	府立図書館における「学校支援セット」の貸出セット数	活動	セット	488	800
	8	小学校から高等学校までを見通したCAN-DOリストを策定している学校の割合	活動	%	小： - 中： - 高： 100	小： 100 中： 100 高： 100
	9	海外留学を行った府立高校の生徒数（国内バーチャル留学含む。）	活動	人 (累計)	926	728
	10	グローバル文化カフェ事業を実施している府立高校の割合	活動	%	32.6	50
	11 ☆	国内外の高校や大学等と遠隔教育をしている府立高校の割合	活動	%	100	100
	12 ☆	「1人1台端末」を活用している府立高校の割合	活動	%	100	100
	13	学校間連携を行っている府立高校の割合	活動	%	100	100
	14	高校・大学連携事業を実施している府立高校の割合	活動	%	100	100

第2期京都府教育振興プラン 主な目標指標達成状況

※着色箇所は達成した指標

※調査時期が隔年である等実績数値が公表されていない指標は、「実績値」欄に「-」を記載

推進方策	No	目標指標	種別	単位	実績値 (令和7年)	目標数値 (令和7年度)
推進方策1 豊かな学びの創造と確かな学力の育成	15 ☆	全国学力・学習状況調査におけるD層 (平均正答数が全国平均正答数の1/2 以下の児童生徒)の割合	成果	%	小6国： 6.7 算： 12.4 中3国： 7.8 数： 22.4	全国以下を維持 (R7) 小6国： 7.7 算： 14.7 中3国： 7.9 数： 23.8
	16 ☆	学校の授業時間以外の勉強時間が平日 1日当たり30分に満たない子どもの割合	成果	%	小： 21.7 中： 24.1	下記より減少させる 小： 10.4 中： 19.2
	17	課題の解決に向けて、自分で考え、自 分から取り組む児童生徒の割合	成果	%	小6： 75.1 中3： 75.6	下記より増加させる 小6： 76.9 中3： 72.8
	18 ☆	勉強をすることが好きな子どもの割合	成果	%	小6国： 55.2 算： 55.9 中3国： 53.4 数： 52.9	下記より増加させる 小6国： 61.3 算： 66.0 中3国： 56.0 数： 53.7
	19	英検準2級相当を取得している府立高 校生の割合	成果	%	55.6	52.5
	20 ☆	公立中学・府立高等学校の英語教員の うち、英検準1級以上等を取得してい る教員の割合(CEFR B2)	成果	%	中： 68.2 高： 78.2	下記より増加させる 中： 47.7 高： 59.2
推進方策2 豊かな人間性の育成と多様性の尊重	1	京都府作成の人権教育関係資料を踏ま えて人権学習を実施している学校の割合	活動	%	100	100
	2	京都府作成の人権教育関係資料を踏ま えて人権教育に係る研修を実施してい る学校の割合	活動	%	100	100
	3	人権教育指導者研修会の参加者数	活動	人	245	下記より増加させる 122人
	4 ☆	I C Tを活用した学びを実施している 府立特別支援学校の割合	活動	%	100	100
	5	特別な支援を要する子どもに係る個別 の指導計画が作成されている割合	活動	%	小： 98.2 中： 96.5 高： 96.8	小： 100 中： 100 高： 100
	6	地域社会と連携し、共同学習に取り組 んでいる府立特別支援学校の割合	活動	%	100	100
	7	市町村幼児教育アドバイザーを配置し ている市町村の割合	活動	%	72	50

第2期京都府教育振興プラン 主な目標指標達成状況

※着色箇所は達成した指標
※調査時期が隔年である等実績数値が公表されていない指標は、「実績値」欄に「-」を記載

推進方策	No	目標指標	種別	単位	実績値 (令和7年)	目標数値 (令和7年度)
推進方策2 豊かな人間性の育成と多様性の尊重	8	保育者向けの研修動画の数 (幼児教育関連)	活動	本 (累計)	16	20
	9	幼児教育施設及び家庭と連携して交流 活動を実施している小学校の割合	活動	%	95.9	100
	10	幼児教育施設と共同してスタートカリ キュラムを作成している小学校の割合	活動	%	47.4	100
	11	P T Aによるあいさつ運動を実施して いる学校の割合	活動	%	100 ※中学校ブロック単位	100 ※中学校ブロック単位
	12 ☆	情報モラルの指導を実施している学校 の割合	活動	%	小： 100 中： 100 高： 100	小： 100 中： 100 高： 100
	13	非行防止教室の開催状況	活動	%	小： 100 中： 99 高： 81.1 特： 100	小： 100 中： 100 高： 100 特： 100
	14 ☆	不登校児童生徒に対する I C Tを活用 した個別学習や遠隔学習に取り組んで いる学校の割合	活動	%	91.0	100
	15 ☆	教育支援センター（適応指導教室）に スクールカウンセラー等の専門家を配 置している市町村の割合	活動	%	77.8	下記より増加させる 30.8
	16 ☆	I C Tを活用した支援を実施している 教育支援センター（適応指導教室）の 割合	活動	%	94.4	100
	17 ☆	「心の居場所サポーター」を配置して いる小・中学校の割合	活動	%	小： 96.4 中： 90.6	下記より増加させる 小： 7.8 中： 23.7
	18	人の気持ちが分かる人間になりたいと 思う子どもの割合	成果	%	小4： 92.4 中1： 96.9 中2： 96.1	下記より増加させる 小4： 93.4 中1： 96.7 中2： 95.4
	19	人が困っているときは進んで助けよう とする子どもの割合	成果	%	小4： 91.8 中1： 90.2 中2： 86.0	下記より増加させる 小4： 87.1 中1： 87.3 中2： 93.2
	20	自分には、よいところがあると思う子 どもの割合	成果	%	小6： 85.9 中3： 84.2	下記より増加させる 小6： 80.4 中3： 71.4

第2期京都府教育振興プラン 主な目標指標達成状況

※着色箇所は達成した指標

※調査時期が隔年である等実績数値が公表されていない指標は、「実績値」欄に「-」を記載

推進方策	No	目標指標	種別	単位	実績値 (令和7年)	目標数値 (令和7年度)
推進方策2 豊かな人間性の育成と多様性の尊重	21	「読書が好き」な子どもの割合	成果	%	小6： 64.8 中3： 59.3	下記より増加させる 小6：72.7 中3：63.8
	22	障害のある人となない人がともに交流したり、活動する場に参加してる人の割合	成果	%	16.6	下記より増加させる 16
	23	特別支援学校生徒の就職率（特別支援学校高等部卒業者に占める就職者の割合（福祉就労除く。））	成果	%	26.0	30
	24 ☆	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている子どもの割合	成果	%	小6： 96.9 中3： 95.8	下記より増加させる 小6：76.9 中3：72.8
	25 ☆	認知されたいじめの年度内解消率	成果	%	10月確定	下記より増加させる 82.2
	26 ☆	学校における千人当たりの暴力行為の件数（年間）	成果	件	10月確定	下記より減少させる 8.3
推進方策3 健やかな身体育成	1	世代や校種を超えたスポーツ交流の取組に参加した人数	活動	人	753	下記より増加させる 1,185
	2 ☆	部活動指導員の配置人数	活動	人	中： 143 高： 93	下記より増加させる 中：45 高： 0
	3 ☆	総合型地域スポーツクラブの設置数	活動	箇所	35	下記より増加させる 50
	4	京都府民総合体育大会への参加者数	活動	人	10,864	下記より増加させる 11,648
	5	家庭科、技術・家庭科、体育科、保健体育科を除く教科等における食に関する取組を実施している学校の割合	活動	%	小： 86.5 中： 66.0	下記より増加させる 小：88.0 中：63.0
	6	薬物乱用防止教室を実施している学校の割合	活動	%	小： 100.0 中： 100.0 高： 100.0	小： 100 中： 100 高： 100

第2期京都府教育振興プラン 主な目標指標達成状況

※着色箇所は達成した指標

※調査時期が隔年である等実績数値が公表されていない指標は、「実績値」欄に「-」を記載

推進方策	No	目標指標	種別	単位	実績値 (令和7年)	目標数値 (令和7年度)
推進方策3 健やかな身体 の育成	7	オリンピックやパラリンピアン等の トップアスリートによる講演などを実施 している学校や競技団体の数	活動	校 団体	校： 15 団体： 22	下記より増加させる 校：28 団体：26
	8	運動やスポーツをすることが好きな子 どもの割合	成果	%	小5男子： 93.0 小5女子： 83.8 中2男子： 90.5 中2女子： 74.0	下記より増加させる 小5男子：92.9 小5女子：85.5 中2男子：88.7 中2女子：76.5
	9	卒業をしても運動やスポーツをする時 間を持ちたいと思う子どもたちの割合	成果	%	小5男子： 86.7 小5女子： 78.9 中2男子： 87.5 中2女子： 73.1	下記より増加させる 小5男子：77.0 小5女子：70.1 中2男子：71.4 中2女子：58.6
	10	1週間の総運動時間が60分未満の子ど もの割合	成果	%	小5男子： 10.2 小5女子： 19.1 中2男子： 8.9 中2女子： 21.7	下記より減少させる 小5男子： 7.8 小5女子：13.6 中2男子： 6.6 中2女子：19.5
	11	成人の週1回以上のスポーツ実施率	成果	%	-	65.0 (令和4年度)
	12 ☆	地域のスポーツイベントや、スポーツ 振興につながる取組に参加している人 の割合	成果	%	14.0	下記より増加させる 18
	13	基本的な生活習慣「早寝、早起き、朝 ごはん」が身に付いている子どもの割 合	成果	%	小4： 97.6 中1： 92.7 中2： 84.6	下記より増加させる 小4：93.4 中1：93.9 中2：80.7
	14	朝食を毎日食べる子どもの割合	成果	%	小4： 85.0 中1： 81.1 中2： 80.5	下記より増加させる 小4：84.2 中1：83.3 中2：80.4
	15 ☆	府立学校生徒の全国高校総体、国民体 育大会など全国大会の出場者数及び8 位入賞者数（年間／延べ数）	成果	人	出場者数： 384 8位入賞者数： 86	下記より増加させる 出場者数：362 8位入賞者数：179

第2期京都府教育振興プラン 主な目標指標達成状況

※着色箇所は達成した指標
※調査時期が隔年である等実績数値が公表されていない指標は、「実績値」欄に「-」を記載

推進方策	No	目標指標	種別	単位	実績値 (令和7年)	目標数値 (令和7年度)
推進方策4 学びを支える教育環境の整備	1	警察やボランティア団体等と連携した学校安全(交通安全)に関する取組状況	活動	%	-	下記より増加させる 94.7
	2	地域の消防等の行政機関との間で共同訓練等を実施している府立学校の割合	活動	%	-	100
	3	「子ども食堂」や「こどもの居場所づくり」に取り組んでいる団体への図書の貸出冊数	活動	冊	1,529	2,000
	4	地域未来塾の実施箇所数	活動	箇所	34	下記より増加させる 48
	5	日本語指導が必要な児童生徒に対する支援員の配置数	活動	人	18	下記より増加させる 6
	6	教員養成サポートセミナーや京都府「教師力養成講座」等の『教師を目指す学生』支援プログラムに参加した学生数	活動	人	169	250
	7	京都府若手教員学び合いのコミュニティ育成支援事業参加者の延べ人数	活動	人	681	250
	8 ☆	市町(組合)立学校における共同学校事務室の設置状況	活動	市町	12	24
	9 ☆	スクール・ポリシーを策定している府立高校の割合	活動	%	100	100
	10 ☆	府立高校のトイレの洋式化率 (「洋式便器数 / 総便器数」)	活動	%	62.2	49.0
	11 ☆	経済的に困難な家庭の子どもの「全国学力・学習状況調査」における平均正答率の府平均正答率との差	成果	ポイント	小6国語(要保護) : - 小6国語(準要保護) : - 小6算数(要保護) : - 小6算数(準要保護) : - 中3国語(要保護) : - 中3国語(準要保護) : - 中3数学(要保護) : - 中3数学(準要保護) : -	府平均(0)に近づける (基準値(令和元年)) 小6国語(要保護) : -25.7 小6国語(準要保護) : -10.7 小6算数(要保護) : -20.0 小6算数(準要保護) : -10.7 中3国語(要保護) : -32.0 中3国語(準要保護) : -10.0 中3数学(要保護) : -28.1 中3数学(準要保護) : -12.5
	12	教員採用選考試験志願者倍率	成果	倍	2.5 (令和7年度実施)	5倍以上

第2期京都府教育振興プラン 主な目標指標達成状況

※着色箇所は達成した指標
※調査時期が隔年である等実績数値が公表されていない指標は、「実績値」欄に「-」を記載

推進方策	No	目標指標	種別	単位	実績値 (令和7年)	目標数値 (令和7年度)
推進方策4 学びを支える教育環境の整備	13 ☆	授業中にICTを活用して指導する能力がある教員の割合	成果	%	10月確定	100
	14 ☆	教員の時間外勤務の縮減率	成果	%	23.7	45.0
	15 ☆	教員の休日の部活動指導の縮減率	成果	%	17.2	45.0
	16	「府立特色化応援ファンディング事業」による府立学校への寄附額及び寄附件数	成果	万円 (累計) 件	26,479 91	58,221 150
推進方策5 学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進	1	家庭教育に関する講座等の開催回数	活動	件	660	下記より増加させる 387
	2	保護者への学習機会の提供や家庭教育支援チーム活動を行っている教育委員会の割合	活動	%	16.7	50
	3	地域学校協働本部を設置している教育委員会の割合	活動	%	91.7	100
	4 ☆	コミュニティ・スクールを導入している学校の割合	活動	%	小： 83.3 中： 83.0 高： 100.0 特： 100.0	小： 100 中： 100 高： 100 特： 100
	5	地域学校協働活動推進員とその候補者を対象とした研修会の受講者数	活動	人	114	下記より増加させる 66
	6	地域の特色を活かした子どもの活動の場の数	活動	教室	89	下記より増加させる 84
	7 ☆	「地域交響プロジェクト」を活用した取組の数	活動	取組	80	50
	8	高校生の就職内定率	活動	%	97.8	高水準を維持 (基準値(令和元年度)) 98.6
	9	キャリア教育に関する体験活動を実施している学校の割合	活動	%	小： 88.7 中： 88.5 高： 100	小： 100 中： 100 高： 100

第2期京都府教育振興プラン 主な目標指標達成状況

※着色箇所は達成した指標
※調査時期が隔年である等実績数値が公表されていない指標は、「実績値」欄に「-」を記載

推進方策	No	目標指標	種別	単位	実績値 (令和7年)	目標数値 (令和7年度)
推進方策5 学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進	10	「子育て・幼児ふれあいプログラム」を実施した中学校及び府立学校の割合	活動	%	中：－ 府立：－	中：100 府立：100
	11	社会教育・生涯学習関係職員を対象にした資質の向上を図る研修会への参加者数	活動	人	67	下記より増加させる 89
	12	府立図書館における図書の貸出冊数	活動	冊	208,089	260,000
	13	府立郷土資料館における出前授業等の受講者数	活動	人	3,336	下記より増加させる 15,765
	14	子育てに喜びや楽しみを感じている保護者の割合 ※調査では「親」と表記	成果	%	94.4	下記より増加させる 96
	15	子育ての悩みを気軽に相談できる人がいる保護者の割合 ※調査では「親」と表記	成果	%	86.2	下記より増加させる 90
	16	子どもが、将来に夢を持っていると思う保護者の割合 ※調査では「親」と表記	成果	%	76.3	下記より増加させる 83
	17	知っている人に会った時にあいさつをする子どもの割合	成果	%	小4：91.5 中1：92.4 中2：91.7	下記より増加させる 小4：61.6 中1：60.7 中2：56.6
	18	地域の行事に参加している子どもの割合	成果	%	小6：65.0 中3：48.0	下記より増加させる 小6：38.1 中3：18.8
	19	自分の夢や目標を持っている子どもの割合	成果	%	小6：79.4 中3：64.6	下記より増加させる 小6：82.4 中3：66.6
	20	学校のきまりや規則を守ることを日常的に意識している子どもの割合	成果	%	小6：91.2 中3：94.5	下記より増加させる 小6：91.5 中3：95.5
	21	人の役に立つ人間になりたいと思っている子どもの割合	成果	%	小6：96.1 中3：96.1	下記より増加させる 小6：95.6 中3：94.4
	22	キャリアアップや趣味に関する生涯学習等に取り組んでいる人の割合	成果	%	37.5	下記より増加させる 34.0

第2期京都府教育振興プラン 主な目標指標達成状況

※着色箇所は達成した指標
※調査時期が隔年である等実績数値が公表されていない指標は、「実績値」欄に「-」を記載

推進方策	No	目標指標	種別	単位	実績値 (令和7年)	目標数値 (令和7年度)
推進方策6 文化振興と文化財の保存・継承・活用	1	高校生伝統文化事業参加生徒数	活動	人	8,854	10,000
	2	文化系部活動を指定し、専門家による指導等を実施している府立高校の割合	活動	%	43.5	下記より増加させる 46.8
	3	「暫定登録文化財」の登録累計件数	活動	件	1,498	1,500
	4	府内の有形・無形文化財の指定等の累計件数	活動	件	891	900
	5	地元の文化財を活用した課題解決型学習に取り組む学校の割合	活動	校	-	10
	6	文化財の建造物修理現場等の公開や文化財を活用したツアー・講座等の実施回数	活動	回	13	下記より増加させる 18
	7 ☆	地域の自然や歴史について関心がある子どもの割合	成果	%	小4： 65.1 中1： 48.4 中2： 39.3	下記より増加させる 小4：66.4 中1：52.9 中2：34.2
	8 ☆	住んでいる地域で、地域の文化・芸術活動が活発に行われていると思う人の割合	成果	%	50.7	下記より増加させる 53
	9	京都府では歴史的な文化遺産や文化財などが社会全体で守られ、活用されていると思う人の割合	成果	%	82.1	90.0

第4章 総 評

■京都府教育行政点検評価会議の総評

- 第2期京都府教育振興プランに基づく各種施策が着実に推進され、その成果として多くの指標において目標を達成する項目が増加していることは評価したい。引き続き、成果と課題を丁寧に検証しながら、京都府の教育のさらなる充実・発展につなげていくことが期待される。
- 南部と北部では、地理的条件に加え、人口動態や地域を取り巻く状況にも違いがあることから、一律の施策ではなく、それぞれの地域の実情や課題に応じた取組を推進していくことが重要である。
 今後は、各地域の特色や強みを生かしながら、地域の実態に即した施策や事業のさらなる充実が期待される。
- グローバル人材の育成に向けた府教育委員会の積極的な施策展開は高く評価できる。海外との交流や探究活動を通じて、生徒の国際的な視野や主体的に学ぶ力の育成が着実に進められている。
 今後は、これらの取組を基盤として、各府立高校の特色づくりとも効果的に連動させながら、生徒一人ひとりの多様な学びや進路実現につながる教育の充実を図ることが期待される。
- 全体として、学力向上のみならず、京都や日本の文化・伝統を次世代へ継承するとともに、京都ブランドを支える人材の育成につながる施策が幅広く展開されていることは評価できる。こうした取組を通じて、豊かな感性や国際的な視野、地域への愛着を備え、将来、京都や社会の発展に貢献する人材が数多く育つことを期待したい。

■ 京都府教育委員会の総評

（推進方策１：豊かな学びの創造と確かな学力の育成）

- 探究的な学びやグローバル人材の育成、ＩＣＴ活用の推進、個に応じたきめ細かな学習支援などを通じて、児童生徒一人一人の興味・関心や能力を伸ばし、主体的に学び続ける力を育む教育の充実を進めることができた。特に、探Ｑ留学やグローバル文化カフェなどの国際交流事業に加え、学びのＷＥＢラボや京都探究エキスポ、京都探究クエストなどの取組により、生徒が多様な価値観に触れ、他者との協働を通して視野を広げながら探究を深める機会が充実したことは大きな成果である。
- また、「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」の実施や小学校教科担任制、京都式少人数教育の充実により、学力の定着・向上に向けた指導体制の強化を進めることができた。学習データの分析からは、学力の伸びと主体的な学びの姿勢との関連も明らかとなっており、探究的な学びの重要性が改めて示されている。
- 今後は、探究学習や課題解決型学習を一層充実させるため、教員の指導力の向上や優れた取組の共有を進めるとともに、学校の枠を超えた学びや国際交流の機会の拡充を図ることが重要である。また、ＩＣＴや教育データに加え、ＡＩも効果的に活用しながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」をさらに推進し、変化の激しい社会を主体的に生き抜く力を育む教育の充実につなげていくことが求められる。

（推進方策２：豊かな人間性の育成と多様性の尊重）

- 児童生徒一人一人を大切にし、個々の状況に応じた支援を進めるため、人権教育の推進や不登校支援、特別支援教育などの充実を図ることができた。特に多様性を尊重し、他者の人権を大切にする意識や態度を育む教育の充実が図られたことは成果である。
- また、スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザーの配置により、個々の状況に応じた支援体制は着実に充実しているが、一方で、不登校児童生徒数は依然として増加傾向にあることから、これまでの取組と併せて、児童生徒の変化を早期に把握し、支援につなげるプロアクティブな支援の充実が必要である。
- 引き続き、多様な教育的ニーズに対応する支援体制の充実を図るとともに、児童生徒一人一人に寄り添い、それぞれの可能性を最大限伸ばすための取組を進めていくことが求められる。

（推進方策３：健やかな身体の育成）

- 体力・運動能力の向上や食育の推進、スポーツ活動の充実などを通じて、児童生徒の健やかな成長を支える取組を進めることができた。特に、体育の授業におけるＩＣＴ活用や指導方法の改善、地域人材を活用した実践的な食育の推進など、多様な取組が進められたことは大きな成果である。
- また、部活動指導員の配置拡充や地域展開に向けた実践研究を進めることにより、生徒の活動機会の確保と教員の負担軽減の両立に向けた取組が進展してきたところであるが、引き続き、府内各地域の実情に応じた部活動の地域展開に係る取組を進めるとともに、地域や関係団体との連携を一層深めながら、子どもたちの活動機会の確保と持続可能な活動環境の整備を推進していく必要がある。

（推進方策４：学びを支える教育環境の整備）

- 災害時学校支援チームの創設や危機管理体制の整備など、防災教育・学校安全教育の推進を図ることができた。今後も様々なリスクに備え、児童生徒の安全確保と教育活動の継続に向けた取組を進めていくことが重要である。
- 教員の人材確保に向けた取組として、より出願・受験しやすい教員採用試験への改善を進めるとともに、高校生や社会人経験者に向けた教職の魅力発信を行った。加えて、教職員の資質能力向上に向けた研修の充実や、校務ＤＸの導入等による働き方改革の推進により、教職員が教育活動に専念できる環境づくりを進めているところである。
- 一方で、教員採用試験の志願倍率は低下傾向にあり、人材確保が課題となっていることから、教職員の働き方改革や教職の魅力向上と外部への発信を積極的に行い、意欲と資質を備えた人材の確保・育成に努めていくことが重要である。

（推進方策５：学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進）

- 家庭教育支援やコミュニティ・スクール、地域学校協働活動の推進などを通じて、学校・家庭・地域が連携しながら子どもの成長を支える体制づくりを進めることができた。
- 今後は、家庭教育支援における福祉部局等との連携を一層進めるとともに、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を通じて、地域全体で目標を共有し、子どもたちの学びと成長を支える体制の充実を図ることが重要である。また、地域の特色や強みを生かした体験活動や社会参画につながる学びを充実させ、学校だけでは難しい教育活動を地域と協働しながら推進していくことが求められる。

（推進方策６：文化振興と文化財の保存・継承・活用）

- 伝統文化に親しむ機会の充実や文化系部活動の支援、文化財の保存・継承に向けた取組を通じて、京都の豊かな文化を次世代へつなぐ基盤づくりを進めることができた。特に、高校生による伝統文化の学習や文化活動の推進を通じて、文化への理解や関心を深める取組が着実に進展したことは成果である。
- また、恭仁宮跡の特別史跡昇格や丹後郷土資料館のリニューアルに向けた整備の推進など、南北の各地域における歴史や文化資源の価値の発信に向け、大きな進展が見られたことも大きな成果である。
- 今後は、文化財の保存・継承に取り組むとともに、地域の文化資源を、観光や地域振興、学びの場として積極的に活用し、その魅力や価値を広く発信することで、地域の活性化や文化の担い手の育成につなげていくことが重要である。

(まとめ)

- 令和7年度は、第2期京都府教育振興プラン（令和3～12年度）の中間点となる5年目を迎え、これまでの取組の成果を検証するとともに、今後の方向性を明確にする重要な年度となった。

全185指標のうち、目標値に対し80%以上を達成した項目が139（75.1%）、うち100%以上達成が90（達成率48.6%）となるとともに、特に重点的に推進してきた「教育環境日本一プロジェクト」関連の指標についても、達成率は高い状況となっている。

I C Tを効果的に活用した取組を進めることで、個別最適な学びの推進に加え、主体的・協働的に学ぶ力を育む教育環境の整備が着実に進展していることから、第2期教育振興プランに掲げる取組は概ね順調に進んでいると評価できる。

一方で、全体の約3割に当たる指標で進捗に課題が残されたほか、不登校児童生徒数の増加や特別支援教育へのニーズの高まりなど、教育を取り巻く状況が大きく変化する中、後半5年間で重点的に取り組むべき新たな課題も明らかになってきている。

こうした状況を踏まえ、誰一人取り残さない教育の実現に向け、不登校児童生徒への学びの保障や、一人一人の状況や特性に応じた支援の充実を図るとともに、多様な学習ニーズに対応した教育環境の整備を一層推進していく必要がある。
- また、いわゆる高校無償化により中学生や保護者の学校選択に関する意識が変化している中、府立高校においては、特色ある教育活動の充実と教育の質の向上を図り、多様な生徒の学びのニーズや進路希望に応える魅力ある学校づくりを進めることが重要となっている。

府教育委員会においても、こうした課題や環境変化に対応するため、京都探究エキスポや京都探究クエストなどの探究学習の取組に加え、学びのW E B ラボ等による学校の枠を超えた学びの場の創出を通じて、公立高校のスケールメリットを生かした学びの充実を図ってきた。

さらに、普通教室等の空調設備の更新や校務支援システムの導入などを通じて、生徒が安心して学ぶことができる環境の整備を進めるとともに、校務の効率化や教員の負担軽減を図り、教員が教育活動に一層注力できる環境づくりを進めてきたところである。

令和8年度には、高校生自身が企画・立案した学びの魅力創造につながる取組への支援や、生成A Iを活用した学びの充実、海外探Q留学支援の大幅な拡充など、確かな学力や専門性を基盤として、京都に根差した新たな価値を創造する人材の育成に向けた取組を展開することとしている。
- 今後は、こうした取組を着実に進めるとともに、I C TやA Iを効果的に活用しながら、対話や協働を通じた学びの充実や産業界・大学等との連携強化を図るほか、教員の働き方改革や学校の指導・運営体制の充実を進め、京都の強みを生かした学びの改革を推進することで、生徒一人一人の可能性を最大限に引き出す教育の実現に向けた取組を進めていくこととする。